

**2009年度**

# **第19回定期大会議案書**

**日時** 2009年9月12日(土) 13:00～  
9月13日(日) 12:00

**場所** 東京 曳舟文化センター



6.22 パナソニック電工東京本社前

**全国一般労働組合 全国協議会**

## 議事次第

<第1日目> 9月12日(土) 12:30~17:30

12:30 受付

13:00 開会

1. 開会
2. 議長選出・同挨拶
3. 大会役員任命(資格・議運委員会、選挙管理委員会、大会書記)
4. 中央執行委員長挨拶
5. 来賓挨拶、祝電、メッセージ披露
6. 資格審査報告、議運報告、選挙管理委員会報告(立候補告示)
7. 議事  
(第1号議案) 2009年度運動方針(案)提案
8. 議案討論  
ビデオ上映《加盟組合争議ビデオ》  
—— 休会後、交流懇親会 ——

<第2日目> 9月13日(日) 9:00~12:00

9. 議案討論、各組織報告、第1号議案採択
10. 議事  
(第2号議案) 2008年度決算報告  
2008年度会計監査報告  
(第3号議案) 2009年度予算案、提案、討論、採択
11. 役員選挙(補充)
12. 新旧役員挨拶
13. 諸決議提案、採択
14. 大会宣言
15. 議長団退任
16. 閉会挨拶 団結ガンバロー

# 目 次

I. 情勢の特徴 .....	2
(1) 国際情勢 .....	2
(2) 国内情勢 .....	4
II. 基本任務 .....	8
(1) 労働組合を組織することに全力を挙げよう！ .....	8
(2) 労働運動と反貧困運動の連携協力をつくりだし、社会的労働運動を目指そう！ .....	9
(3) 中小労働者、非正規雇用労働者の生活防衛、権利確立の闘い .....	10
(4) 麻生自公政権打倒！ 新自由主義改革路線反対！ .....	12
(4) 中小労働運動の全国結集を闘いとうろう .....	13
III. 具体的方針 .....	15
(1) 09春闘総括と10春闘の取組み .....	15
(2) 反失業、リストラ合理化反対、争議勝利の闘い .....	17
(3) 非正規労働者の権利確立、均等待遇要求の闘い .....	27
(4) 労働者派遣法の抜本改正 労働者保護のための労働法制を目指して！ .....	28
(5) 国際連帯の闘い .....	32
(6) 政治闘争 .....	33

# I. 情勢の特徴

## (1) 国際情勢

### 1. アメリカ発金融危機が世界恐慌へ 新自由主義路線の破綻 新たな社会の模索

サブプライムローン危機が世界金融をむしばんできた。08年10月リーマンブラザーズの破産は、世界の金融市場、証券市場へ拡がり、世界金融恐慌へと突き進んでいった。それは、アメリカの消費市場の急速な冷え込みを媒介に実体経済の世界大規模の景気後退、深刻な世界同時不況へと突き進んだ。

主要帝国主義国の危機だけでなく、発展途上国への深刻な影響を含め、貿易の縮小、景気後退、2億人を超える大量失業、深刻な食料危機、自然環境の一層の破壊を生み出している。

#### ① 明らかになった新自由主義路線の破産

金融危機、100年に一度の経済恐慌を目の前にし、グリーンズパン連邦準備銀行前総裁は、「全てを市場にゆだねる」「市場が最適な均衡をもたらす」と考えてきたのは誤りであったとのべ、シテイバンク社長は「もし10年前に戻れるのなら、別の道を探しただろう」と議会で証言した。オバマ大統領は、「チェンジ」を呼びかけ、「全てを競争にゆだね、勝者こそ正義とする路線からの転換を呼びかけた。

日本では、新自由主義・構造改革推進論者の竹中前経済担当省や中川元自民党幹事長は、今回の危機にたいし、「構造改革の不徹底」「規制撤廃をさらに進め、市場に介入をしないことこそ必要」と反省がない。

日本の年率換算12.7%のGDP減速は、アメリカ、ヨーロッパの倍以上だ。「アメリカ金融操作による消費バブル」「虚構の上の水膨れで作られた消費」をあてにし、これが持続するとの幻想に基づき、この30年間、「国際競争力強化路線」を突っ走り、それに向け、労働市場、競争規制、税制、金融、社会保障などすべてを作り替えてきた。国際競争力強化に特化した日本の経済構造が、今回の金融危機から始まった恐慌に直撃される構造をつくって来たのだ。この前提の破綻は、日本の社会、経済構造全体を見直すことを求めている。

#### ② 新自由主義の終わり 激動と転換の時代へ

激動と転換の時代を迎える中、次に向けた進路を巡る議論が始まっている。09年1月に、二つの世界フォーラムが開催された。

G8をはじめとする諸国の政府、財界、学者が結集するダボス会議では、アメリカやEU諸国の代表ではなくロシアのプーチンが基調報告をし、誰も金融バブル責任を取らず、危機の要因を分析し、克服の方向を打ち出せず、責任の押し付け合いに終始したと言われる。

全世界の反グローバリズム運動の代表が5万人を超えて集まった世界社会フォーラムがブラジル、ペレンで開催された。ここには、ベネズ

エラ（チャベス）、ボリビア（モラレス）、エクアドル（コレア）、パラグアイ（ルゴ）、ブラジル（ルラ）南米五カ国大統領が参加し、アメリカの新自由主義政策押しつけ反対を鮮明にし、地球温暖化・気候変動問題、少数民族問題、農業、食糧問題、失業問題、イラク、アフガン、パレスチナ侵略と戦争に反対する運動が議論され、トータルなもう一つの世界への挑戦を宣言した。

## 2. オバマ政権の登場

オバマ政権の誕生はレーガン以降の新自由主義アメリカ路線の明確な転換を打ち出した。それは経済政策に限られたものではなく、包括的なものだ。

- ① 新自由主義経済路線からの転換  
金融への国家財政の投入 GM、クライスラーへの資金投入と国有化
- ② 国民皆保険に向けた踏みだし公的医療保険プログラム拡大計画  
望む者は誰でも加入できる  
その財源は「所得再分配政策」により創出
- ③ グリーンニューディール政策
- ④ 地球温暖化、気候変動問題への積極的取り組み
- ⑤ 新核軍縮条約の基本合意「核の無い世界」G8 声明に盛り込む  
削減のための国際会議ワシントンで開催
- ⑥ 「対テロ戦争」持続しかし、単独行動主義からは転換  
イラク撤退・アフガン増派・パレスチナ問題・北朝鮮など、経済、福祉、地球温暖化、核政策、外交路線を含んだものになっている。  
しかし、経済政策の効果はいまだ現れず、10%近い失業率が続いており、アフガン増派を象徴とする「対テロ戦争」継続やイスラエルのガザ地区への爆撃容認などの動きが続いているおり、限界が示されている。  
オバマ政権の包括的政策転換は、アメリカが従来路線の持続が不可能になった状況の表れだ。

## 3. G8 指導力の低下 G14 G20への移行

金融サミットも中国、インド、ブラジルなどを加えたG20での合意を形成しなければ、前進しない局面に入った。7月開催のイタリアサミットでは、

- ① 世界経済に安定化の兆ししかし、状況は不確実、失業問題は深刻
- ② 安定的で機能する国際通貨システム促進 ドル単独基軸通貨の終焉
- ③ 気候変動、地球温暖化問題  
G8 先進国目標と途上国目標 G8、80%削減目標先行提示も、途上国の合意取り付けられず
- ④ 発展途上国の農業・食料分野支援 主要国へ要求  
主要国これを受け入れと言う結果に終わった。

## 4. 中南米諸国の新自由主義経済路線からの脱却 反米政権の拡がり

ブラジル、ベネズエラら5カ国に、新たにコスタリカで反米政権が誕生

した。ホンジュラスでは親米のクーデターが行われたものの、南アメリカ機構の大きな非難の前に、クーデターは機能を停止したままになっている。

## 5. チベット、ウイグル自治区の民族紛争

中国ではオリンピックを前後したチベット問題に続き、ウイグル族の問題が発生し、死亡者を出す「争乱」にまでなった。中国政府は力でねじ伏せているようだが、民族問題の解決は、経済発展の影で取り残された貧困・格差問題と合わせて、今後の大きな課題となっている。

## 6. 朝鮮半島 韓国 保守政権の復活（イミョンバク政権）と南北対話路線からの転換

北朝鮮の核実験、ミサイル発射、後継者問題

韓国ではイミョンバク政権が誕生し、キムテジュン、ノムヒョン大統領と進められてきた「対話」の対北政策が転換させられてきた。「北朝鮮」は核実験・ミサイル発射を行い、緊張が高まっている。「北朝鮮」の核政策転換を図ろうとする6カ国協議は暗礁に乗り上げ、解決の糸口が見えていない。

## （2）国内情勢

### 1. 景気の急速な減速 輸出主導型経済、新自由主義のもろさ露呈

労働者への犠牲押しつけで生き延びようとする資本

07年、経団連会長御手洗は「希望の国 日本」を発表、ニューエコノミーで不況なき経済発展を続けるアメリカへのあこがれを表明、アメリカに習って「夢を実現する道筋を提起」と、当時の安倍首相の構想「美しい国日本」と並んで豪語していた。

これらを今、どう総括するのだろうか。全てを国際競争力強化に傾注し、市場競争至上主義を突っ走り、株主優先資本主義に転換してきた。労働者、消費者、地域経済の底上げは無視された20年だった。しかし、作り上げてきた輸出中心の経済が直撃され、自動車、電気中心の急激な生産落ち込みに見舞われる皮肉な結果となった。

資本は、露骨な自己防衛路線に走り、溜め込んだ利益は一文もはき出さず、自動車購入補助、電気製品購入補助、産業再生基金（返済なしの国家財政投入）などの国家による資本の救済策を求め、麻生自公政府はこれを最優先に補正予算を組んだ。

労働者への犠牲転嫁 派遣切り、非正規雇い止め、リストラを強行、その、ほっぽり出した労働者の救済は国や自治体に押しつけるという有様だ。あまりに急激な人員切り捨てに対し、記者から、従業員の雇用を守る気はないのか、との問いに、ソニー社長は、「私の責任は株主の利益を守ること、従業員の雇用を守ることはない」と答えたという。

## 2. 首切り、合理化、賃下げ攻撃 労働者の置かれた状況

- ① 昨秋から6月までの派遣切り、雇い止めは21万6408人、内派遣労働者は13万5065人と厚生労働省は発表した。派遣業協会の自民党聞き取り調査での報告では、派遣切りの実数は40万人を越えたという。非正規雇用労働者の大量切り捨てがこんな短時間で行われたのははじめてだ。オイルショック時のリストラでは、自動車業界の人員5%削減に5年間かかった。
- ② 失業率は5.2%、有効求人倍率は0.44と史上最低だ。09年後半に向け、さらに悪化が予測されている。  
倒産件数は、09年前半期8169件で8.3%増、負債総額4兆6858億で47.3%増だ。下半期にさらなる悪化が見込まれている。上場企業の希望、早期退職募集145件と前年同期の3.7倍になっている。
- ③ 08年の自殺者は、3万2249人、内、30歳代は4850人で過去最高となっている。
- ④ メンタルヘルス相談激増し、精神疾患増加が続く。過労死、過労自殺が高止まりし、重大労災事故、死亡労災も増加している。
- ⑤ 09春闘は、ベアゼロ、定期昇給実施時期の繰り下げ、一時金の大幅カットで終わった。賃金は10年連続して低下し、労働分配率の低下が続き、特に、資本金10億以上の企業での分配率低下が著しい。一方で、株主配当は倍増、役員報酬も大きく伸びている。  
年収200万以下労働者は1000万人を突破、3割を超える年収300万以下世帯がいる。
- ⑥ 年間総労働時間は1842時間と言われるが、非正規労働者の増大によるものであり、  
正規労働者の年間総労働時間は2024時間で、時短目標1800時間はどこでも実現していない。30代、40代正規雇用労働者で、週20時間、月80時間超え残業している割合は30%を越えている。
- ⑦ 労働組合組織率  
08年の労働組合組織率は、18.2%で31年連続して低下している。パートの組織率は、4.3%だ。
- ⑧ 非正規労働者は雇用保険にほとんど未加入で、給付の対象になっていない。その結果5兆円の積み立て金が残し、それを理由に、政府負担金を引き下げる動きさえ見られた。09年3月31日施行の雇用保険法改定で、一年の加入要件を半年にしたが、これは、以前の状態に戻しただけで改善とはほど遠い。
- ⑨ 急速にすすむ社会福祉の解体 セーフティネットの底割れ  
7年間に8兆円もの福祉予算の削減  
療養病床が削減され、慢性疾患の高齢者が長期入院する療養病床が、この2年間で24000人分削減された。入院治療は2ヶ月間で、たらい回しにされる。完治しない患者の受け皿、特別養護老人ホームも建設計画が半分しか実行さず、36万人待ちという状況である。高齢の寝たきり患者は行き場がなくなり、家族が引き取り、医療行為を家族が行なわざるを得なくなっている。その為に家族は仕事もやめざる得ず、生活保護に頼るしかない状況に追い込まれている。  
療養・入院の光熱費や食費などが、自己負担に変えられた。生活保護の母子加算も廃止され、電気をつけず、食事を減らし、子供は学校をあき

らめ、医者にかかることも出来ない事態が問題になった。野党の一致した法案提出で母子加算の廃止はやっと廃止された。生活保護世帯は116万世帯へと急増したが、引き続き、生活保護からの締め出しが続いている。

障害者は、自立支援法の名の下で、自己負担が増加し、作業所や施設に通う事が出来なくなった。

年金は支払い期間が65歳へ繰り延べされ、年金額も削られた。更に、厚生労働省－社会保険事務所の指示による年金改ざんが100万件もあり、その被害は年金生活者の支給額の減額になっている。年金は現役世代の半額保証という自公政権の公約は踏みにじられ、半額は不可能という発表が臆面もなく行われている。

#### ⑩ 生活関連物価 1年間で7%上昇 平均4%増

年金保険料引き上げ、定率減税の廃止、介護保険料引き上げ、高齢者医療負担引き上げが生活を直撃している。

### 3. 労働者の不退転の反撃開始 象徴としての年越し派遣村

① 年末年始、日比谷の年越し派遣村に日本社会の目が引きつけられた。派遣切り、雇い止めで寮から放りだされ、行き場を失った労働者が食と屋根を求め日比谷にたどり着いた。12月31日には、130人の入村者、ボランティア300名、前日から待っていた人もいた。1月1日、続々増え、入村者は300名を超える。テント満杯で収容能力をオーバー。2日に厚生労働省へ「屋根を用意しろ」と緊急申し入れ、厚生労働副大臣が対応、厚生労働省講堂の開放。3日、④5日以降の衣食住の確保 ⑤総合労働相談窓口の設置 ⑥生活保護申請の迅速な受け入れ ⑦安定的就労先の確保 ⑧就労安定資金貸付制度の活用 ⑨公的住宅の開放 ⑩派遣法抜本改定、派遣切りを規制する緊急立法を内容とする6項目の緊急要請を行った。4日、厚生労働省これに回答、500人の食と屋根の確保をはじめとする前進回答を行う。5日、国会デモ、院内集会、村民、厚生労働省要請で都が用意した緊急宿泊施設に大移動した。505人の入村者、1674人のボランティア登録、5000万円を超える現金カンパと使い切れないほどの物資カンパ、食材カンパが集まった。

#### ② 年越し派遣村が突き出した問題

イ、「非正規雇用問題は貧困問題である」ことを顕在化させ、社会化させた。非正規雇用労働者の実態、派遣切り、期間工切りが、職と食と屋根を簡単に失う状況をつくりだし、それを支えるはずのセーフティネットが底割れしており、貧困問題が日本社会の中に深くねざし、その克服が待たなしの問題であることを、可視化させた。

ロ、505人の入村者と1674人のボランティア（市民運動、反貧困運動、個人、労働者）の結合体とそれを支援する全国運動のエネルギーが、国を、政治を、自治体を動かした。

結集したエネルギーが、ほんの数日の内に、国を動かす、大衆運動のダイナミズムをつくりだし、それが全国に波及 山谷、寿、笹島などをはじめとする先進的に野宿者支援、越冬闘争にも波及した。

ハ、反貧困運動を中心とする市民運動と労働運動の結合が、派遣村の闘いを成功させた。

労働運動が反貧困運動＝生活保護申請支援、多重債務者救済、屋根

のない人への支援、路上生活者支援の運動と出会い、08年3月の反貧困フェスタ、10月の反貧困キャラバン、反貧困一揆大集会を共に作ってきた。この流れで、名誉村長宇都宮健児弁護士、村長湯浅誠氏の体制が作られた。多くの個人、市民、そして労働組合が所属を越えて結集する枠組みが作られ、生活保護申請、生活相談、医療相談、労働相談のスタッフがそろった。「社会的労働運動」の実戦が始まったと言える。

ニ、開村式には、連合非正規センター龍井所長、全労連副議長、全労協藤崎議長が並んで挨拶、連合、全労連、全労協、独立系など多くの労働組合員が結集した。派遣切りへの怒り、職と食、屋根を失った人たちがそこにおり、その仲間を放置しておいていいのかと言う現実の突きつけが組織の壁を壊し始めたともいえる。

#### 4. 自公政権 混乱の内に解散

① 福田政権の瓦解と選挙管理内閣として誕生したはずの麻生政権は、自民党惨敗の予測を受け、解散を先延ばしにしてきた。直後に、金融危機から100年に一度と言われる経済危機に見舞われ、経済対策に追われることとなり、一層解散の機会を失い、政権はレームダック状態を続けることとなった。

国民の信を問うことなく、政権維持に終始しながらの経済危機対策は、中、長期的の戦略的政策を打ち出せず、その場しのぎのものでしかなかった。

② 無責任なばらまき政策は、高速道1000円、エコカー援助、エコ家電援助、産業再生法による企業への資金投入と続き、財政の極度の危機を準備しつつある。政権維持が出来ない見通しの中、付けは次期民主党中心の政権に回せばよいといわんばかりだ。消費税の引き上げをたくらんでいる。

③ 郵政民営化の破綻に対し、小泉郵政選挙によって与えられた政権であるが故に、政策転換出来ず、矛盾をさらに拡大してしまっている。カンポの宿の癒着した政商への超安値売却は国民のひんしゅくを買った。そして、郵政会社社長の責任を追及せず、それを取り上げた総務大臣を辞任させると言う醜態を見せた。

④ 海賊新法を制定し、世界のどこにでも自衛隊を派遣できる体制をつくり、集団的自衛権の容認、日米軍事同盟強化政策を推し進めてきた。憲法審査会を始動させ、国民投票法のパンフレットを大量作成、配布するなど、改憲への準備を着々と進めてきている。

⑤ 北朝鮮のミサイル、核実験へ直対応し、臨戦態勢をマスコミも動員して扇動、誤報により世界的ひんしゅくをかう事態もあった。そして、自民党内から、先制攻撃論、核武装論が飛び出す危険な状況になっている。

⑥ 相次ぐ地方選挙の敗北を被った自民党は、露骨な麻生降ろしによる内部分裂状況の中、ついに、7月21日国会を解散、8月30日選挙となった。労働者民衆の、自公政権を変えたいという強い思いが、選挙結果にどれほど強く表れるか、注目されている。

## II. 基本任務

### (1) 労働組合を組織しすることに全力を挙げよう！

#### 1. 今、労働組合の組織化が決定的に重要

労働組合を組織することは労働組合の基本任務だ。しかし、われわれは、一般的、通年の労働組合の任務としこれを確認しようとするわけではない。

昨秋から、派遣切り、非正規雇用の雇い止めが横行するなか、多くの労働者が切り捨てられ、路上に放りだされ、「滑り台社会」の中、一気に貧困に追い込まれ、命の危機にさらされる事態を目の当たりに見てきた。一方、正社員の長時間労働、過労死、精神疾患の急増も見てきた。過労死促進法＝ホワイトカラーエグゼンプションを押し返したが、それで過労死がなくなった訳ではない。サービス残業がなくなった訳でもない。そして、労働者を物扱いにする元凶の労働者派遣法の抜本改正を求める闘争に全力で取り組んできたが、いまだそれを実現できていない。

職場で労働者が働き方を規制する力を持たない限り、過労死やサービス残業をなくすことが出来ない。労働者階級の力が強化され、政党の政策を規制する力を持たなければ、真の政策転換は勝ち取れない。

そこまですぐに行かなくても、この間、非正規労働者の様々な反乱が、ユニオン、労働組合を組織的テコとして始められている。偽装請負、違法派遣の告発、過労死の責任追及、名ばかり管理職やみなし労働制の悪用による未払残業請求、非正規雇用労働者の社会保険未加入告発などすべては、労働組合の存在を通じて初めて具体化している。声を上げる労働者が組合に守られ、組合を通じ、自己を主張できるようになってきている。

派遣労働の悲惨さの社会的暴露の中、規制緩和・撤廃の流れは逆転され始めているが、政府や日本経団連は、労働者保護の撤廃を求めて労働ビッグバン攻撃をあきらめていない。30数年間連続した組織率の減少をこそ逆転させなければならない。

文字通り、「死ぬのがいやなら組織せよ」という時代が始まっている。  
組織化に全力を挙げよう。

#### 2. 労働組合を組織し、職場、地域、社会を規制する力を

##### ① 職場、地域、社会を規制する労働組合の力が決定的に重要

資本の横暴、労働法の骨抜きを現場から跳ね返すために、組織率30年連続低下を逆転させよう。

##### ② 労働相談は激増 困っている労働者多数に呼びかけを

イ、派遣ホットライン、非正規切りホットラインの電話は鳴りやまない。全国協加盟組合の相談電話はパンクしそう。相談内容が、賃金、労働条件から解雇問題がトップに押し上げられるという状況が報告されている。

ロ、労働相談と生活相談の接近が際だっている。所持金わずかで、住居もないと言う深刻な相談も増えてきている。生活保護の同行申請やシェルターの準備が必要になったりもしている。東京労組非正規労働者サ

ポートセンターのような取り組みも始まった。

ハ、労働委員会申し立て、労働審判、労働裁判も増え始めている。

③ 自らが立ち上がり、仲間をつくり、労働組合の力で解決すること

労働組合を結成し、職場での規制力をつくり、その力で労働者の相談、悩み、要求を解決すること。それを地域に広げ、全国につなげ、社会的規制力にしていくこと。その中で初めて、経営者の横暴を阻止することが出来る。

④ 労働組合の基本的権利を認めない、「逆ギレ攻撃」が相次いでいる

この攻撃を許さないキャンペーンを繰り広げよう

やむにやまれぬストライキ権の行使に「スト損害請求」、マスコミの取材に応じたら「実質解雇処分」など、資本の逆ギレ攻撃が目立ち始めている。労働者の正当な反撃に対する焦りとも見られる。いわれのない攻撃を跳ね返す闘いが必要だ。

⑤ 労働組合組織化キャンペーンをやる

われわれの側から、積極的に、「今こそ組合を」とキャンペーンを展開して行こう。

多くの組合の仲間と共同で取り組もう。

## 2. 組織化のツール（道具、手段）としてのIT、ウェブ、ホームページの活用をすすめよう

## 3. 生涯組合員の立場で活動家をプールし、人的資源、財産として活用しよう

団塊の世代は、日本労働運動の中心的役割を果たしてきた世代だ。この人的資源、財産を、組織化活動に役立てよう。会社を辞めたら労働運動からも引退などと言うことはない。生涯組合員として、組合運動を継続してもらおう体制を作ろう。

## 4. 組織化合宿、交流会、学習会などを全国で取り組む。

その際、活動家養成をプログラムに加えて取り組む。

計画的組織化キャンペーンを行う。

## (2) 労働運動と反貧困運動の連携協力関係をつくりだし、社会的労働運動を目指そう！

### 1. 労働と生活の場から闘いを進めよう

われわれは、全国協結成の呼びかけで、「人間らしい生活と労働の実現を目指し闘う」と訴えてきた。しかし、生活の場の急激な変化をしっかりと捉え、闘ってこれただろうか。07年、北九州市で、元タクシー運転手が、生活保護を打ち切られ、「おにぎり食べたい」と日記に書き記しながら餓死すると言う事態が起こっていた。社会保険離脱企業が増え、国保への切り和えを強制され、それを払いきれない労働者が無保険状態になり、医療

へのアクセスを遮断される事態が生まれ始めていた。最低賃金以下の賃金しか得られない労働者が急増している。ワーキングプアー、ネットカフェ難民の一般化、社会全体の貧困化が進んでいた。その待ったなしの現実が、09年年頭の年越し派遣村で突きつけられた。労働の現場で、資本とせめぎ合い、権利確立と労働条件の維持、向上を闘うと同時に、労働者の生活全般の課題をつかみ、そこから闘いを構築していくことが問われている。

## 2. 反貧困運動の横のつながり 反貧困ネットワークの形成 そこと労働組合がつながる

生活保護、多重債務、医療・介護、教育、住居問題など、多岐に渡る課題が存在する。これらの課題に取り組んできた諸団体が、それぞれの特化した運動領域で終わるのではなく、反貧困ネットワークという形で横につながり始め、生活全般をカバーできる協力関係を作り出し始めている。労働組合もこの動きとつながり、それに関心を持ち、その一部を占められるよう運動していくことが求められている。

## 3. 労働運動と反貧困運動の分担と協力の関係をつくり、 社会的労働運動を目指そう

労働運動が直接責任を持たなければならない課題、分野が存在する。派遣切り、雇い止めを許さず、労働者の首切りを阻止する闘いを職場を基礎に闘うことは労働組合の任務だ。 いっぽう、反貧困運動の諸課題を、労働組合が丸ごと引き受けることには無理がある。生活相談分野について、労働組合が初歩的の受け入れ態勢を作り、専門的諸運動団体との地域的、全国的連携づくりを追求することが求められる。すでにいくつかの労働組合でその試みは始まっている。社会的労働運動はここから始まる。

### (3) 中小労働者、非正規雇用労働者の生活防衛、 権利確立の闘い

#### 1. 安定雇用原則、直接雇用原則、均等待遇原則の確立を 目指そう

雇用の在り方は、第一に、不安定雇用の野放図な拡大に歯止めをかけ、安定的雇用が原則であることをはっきりさせ、有期雇用規制をはじめとする諸規制を確立していかなければならない。

第二に、直接雇用原則を再確立することだ。派遣だ請負だ、委託だ、個人事業主だと直接雇用責任から逃れ、労働者に犠牲を押しつけるやり方にストップをかけなければならない。派遣法の廃止を目指し抜本改正を闘い取る課題を先頭に、偽装請負の根絶などを追求する。

第三に、均等待遇原則を確立することだ。従来からあった企業規模別賃金格差に加え、男女格差、雇用形態別格差が拡大している。有期雇用をはじめとする不安定雇用、派遣労働を中心とする間接雇用を採用する根拠が、人件費の削減にあり、より一層の格差拡大が進んでいる。同一価値労働同一賃金を中心とする均等待遇原則を確立するために闘わなければならない。

## 2. 賃金破壊、格差社会を許さず、中小・非正規労働者の怒りの声を上げよう

格差が拡大し、それが固定化されつつある。最低賃金でさえ、東京766円と沖縄627円で2割の地域賃金格差がある。規模別賃金格差は1000人以上の企業を100とすると50人未満の企業は50だ。正規非正規の格差も拡大の一途だ。大多数の非正規労働者の年収は200万以下だ。正規雇用労働者でも、零細運輸、タクシー、縫製業、旅館、介護労働者の年収は非正規雇用労働者のそれと変わらない。賃金破壊、格差社会を許さず、生活できる賃金を目指し、怒りの声、要求を軸に据え闘う。そのために、生活できる最低賃金の実現を目指す。

## 3. 雇用破壊を許さず、失業、非正規労働者化（雇用の不安定化）に反対し闘う

非正規労働者は34%を越えた。失業率は5.2%と史上最高の5.5%に迫っている。有効求人倍率は0.44、正規雇用の求人倍率は0.22だ。これは全国平均であり、地域によってはほとんど求人がないところもある。安定した雇用（ジョブセキュリティ）を求め闘う。

## 4. 健康と安全が壊されている「闘いなくして安全なし」を掲げ健康と安全の確立に向け闘おう

健康と安全は労働者にとって欠かせない要求だ。健康で安全な職場を作るためには、労働現場における労働者の具体的チェックが必要だ。物言えぬ労働現場は危険だ。

## 5. 派遣法の抜本改正、解雇規制、有期雇用規制、均等待遇の法制化を！ 労働時間規制の骨抜き目指す労働法制改悪反対！

## 6. 全ての争議に勝利しよう 国鉄闘争勝利を今年こそ

今年も多くの争議を闘い、勝利を積み重ねてきた。組織化をすれば直ちに争議になる。組織の力を結集して、全ての争議を勝利させるために全力を尽くす。

国家的不当労働行為を許さず、1047名の原職復帰を求める闘いは、20年を経て、組織的団結を固め早期の解決に向け闘いを開始した。今年こそ勝利させよう。

## (4) 麻生自公政権打倒！新自由主義改革路線反対！

### 1. 自衛隊のインド洋からの即時完全撤退を！海賊法に基づく自衛隊派兵反対

憲法審査会始動反対！9条改憲攻撃反対！

米軍基地再編反対！沖縄、岩国、横須賀の新基地建設・機能強化を許すな！

北朝鮮の脅威を喧伝し、集団的自衛権行使合法化をたくらみ、有事体制の発動、経済制裁、先制攻撃の容認、核武装論を打ち出す自公政権の挑発政策を許すな！

アジアの人々と共に「非核、平和の東アジア」を目指し闘おう。

### 2. 麻生内閣による生活破壊攻撃反対！

麻生内閣は、小泉構造改革を引き継ぐと言いながら、経済危機に対する対策は、目先の人気取り、ばらまき政策に終始している。新自由主義路線の破産とその根底的転換が求められているにもかかわらず、破産した郵政民営化路線に固執したり、財政均衡、国家財政の再建は中途半端に投げ出したり、将来の財源を消費税引き上げに求めたり、金持ち減税、金持ち優遇税を拡大したり、戦略無き路線混迷内閣と言わなければならない。

世論と野党の圧力で生活保護母子加算が復活した。社会保障費の5年間で1兆2000億の抑制も、自党内からの反対も強く、棚上げにした。しかし、明確な路線転換をしたわけではない。まして、国民生活防衛の道を進んでいるわけではない。医療、介護、年金、障害者福祉などを切り捨て、地方自治体に金を付けずに仕事を回し、余裕のない自治体は夕張市のように破産に追い込まれ、さらに福祉切り捨てが加速するという、構造改革、新自由主義路線をはっきりと転換させなければならない。

### 3. 増税攻撃、消費税引上げ反対！ 高齢者への犠牲の押しつけ反対！

国民年金や厚生年金、共済年金という垣根をなくし社会制度としての年金制度を統合する必要がある。これは、年金だけでなく医療保険も同様である。各種の年金制度や医療保険制度を統合し、税金を財源にさせねばならない。税金による裏金作り・横領を厳罰とすること、8兆とも10兆円（民主党案）とも言う無駄な税金の支出を止めること、そして富裕層の増税（所得税の累進性の徹底化）、法人税のアップを計る事、これが財源である。これを税金として徴収し、富の再分配の為に使い、国民全体の福祉財源に還元するのは当たり前のことである。我々は、療養病床・介護施設の増加、母子加算の復活、障害者自立支援法の廃止を要求しよう。社会福祉の拡大、医療、老人福祉、教育の無料化を目指して闘おう。

経団連は2011年、消費税10%へのアップを掲げ、同時に法人税10%ダウンも掲げている。消費税2%分が法人税10%分と同額なのだ。自公政権は、2011年に、基礎年金負担を国庫負担3分の1から2分の1にするとし、その財源として消費税アップを狙っている。12%への消費税アップである。

消費税を福祉目的税にすると言うのが名目である。真っ赤なうそである。最終的には、「福祉にも使うが一般財源である」とされるだろう。そして、2%アップ分は経団連の言う再度の法人税10%ダウンに使われるだろう。更に、一般財源としても企業育成に回し、残りが福祉予算である。何よりも、長期的には福祉の名目で幾らでも消費税アップを図ろうというのだ。消費税アップは、年金や健康保険の悲惨な状況と一体になって大きな論争を呼び起こす。同時に、自公政権との大きな闘争課題になるだろう。戦争と重税と福祉を大きな闘争課題にしながら、地域で共闘を作り出し、差別と貧困のない社会目指して闘おう。

## (5) 中小労働運動の全国結集を闘いとうろ

### 1. 全国協の組織強化・拡大

- ① 東京南部、東京労組、東京東部労組の首都圏での影響力は大きい。首都圏の中小労働運動の牽引者として、より協力関係を密にし、量だけでなく質においてもその先進性を発揮できるようにしていきたい。派遣法抜本改正要求集会や春闘行動、メーデーでも統一体列を作り、中心的役割を果たしている。これをてこに、さらに、中小労働組合の結集をはかり、力をつけていきたい。
- ② 反撃を準備するためには、未組織状況にある非正規雇用労働者、中小労働者を組織することが決定的だ。今こそ、企業の壁を越えた個人加盟の地域合同労組とその全国組織＝一般中小産別の出番だ。全国一般全国協はその先頭に立つ。
- ③ 共生ユニオン岩手、ふくしま連帯ユニオン、いわき自由労組、山口連帯労組など全国協加盟の各地区ユニオン、地域労組が力をつけ、拠点的役割を果たせるようになってきている。さらに財政基盤を確立し、専従体制を確立し、大きな飛躍を目指していく。
- ④ 同一地区に全国協加盟組織があるところで、県組織を追求し共同、共闘を強化する。
- ⑤ 全労協の民間中小労働組合の中心として、争議組織化交流合宿の成功や、09権利春闘全国実行委員会の先頭に立って春闘勝利のために闘ってきた。
- ⑥ 機関紙、ホームページの充実を  
職場組合員に全国協の活動を知らせ、組織的結合の強化を計るために、引き続き年6回の機関紙発行を続けていく。  
同時に、日常的な情報伝達の間として、各地の情報を本部に集中させ、今年始まった全国協のホームページを充実させ、メーリングリストも拡充していく。

### 2. 三単産共闘の強化を

三単産委員長合意に基づき、この間「組織統合を視野に入れつつ共闘強化」を追求してきた。当面、各地域、全国の双方向から、共闘の強化を図っていく。

- ① 徳島地区でのメーデー前夜祭の取り組み、いわきにおける地区労を軸

とした共闘など 共同の運動を追求してきた。

#### ② 沖縄平和行進、沖縄戦教科書検定意見撤廃要求の取り組み

沖縄平和行進も今年で7回目になる。5月14日―18日、全港湾60名、全日建11名、全国協15名の参加で成功させた。次世代活動家の養成にもつながる取り組みとして強化していく。

昨年から取り組んだ沖縄戦教科書検定意見撤廃を要求する運動のためのビデオ制作は、今年初めに完成し、3単産以外のところでも活用されている。

平和フォーラム、一坪反戦地主会関東ブロック、検定意見撤回を求める市民の会と三単産で実行委員会をつくり、教科書検定意見撤回を求める院内集会を4月16日120名の参加で開催、前日の新宿駅頭での街頭宣伝、チラシまき、文部科学省交渉なども取り組んだ。大江、岩波裁判最高裁判決が出たときには、さらなるアクションを起こす準備をしている。

### 3. 中小労組政策ネットワークの取り組み

- ① 中小ネットは中小労働者、非正規雇用労働者問題を中心に、政策提言活動を中心に取り組んできた。今後、労働契約法の改定要求などを共同で取り組めるよう追求する。
- ② 09権利春闘全国実行委員会と協力し、春闘勝利のために今年も奮闘した。首都圏の中小労組を結集し、中小・非正規労働者の争議相互支援や銀座デモなどに取り組んだ。

### 4. 全国各地方・地域でネットワークの前進

おおさかユニオンネットワーク、ユニオンネットワーク京都、神奈川県共闘、徳島全労協、宮城全労協、北九州・福岡など、各地で地域共闘を作り、争議支援や反戦闘争、労働法改悪反対の共同行動を取組んできている。

新たな、反貧困運動などとの結合を含め労働法規制強化の闘い、労働者の組織化を進めるためにも一層地域の共同闘争機能強化を追求する。

### 5. 社会運動諸団体との共同作業、連携強化を図っていく

労働者、労働組合と社会運動諸団体との共同作業が重要だ。

労働安全センター、移住連、レイバーネット、APWSL、AWC、日韓交流諸組織、脱WTO草の根キャンペーンなどの社会運動団体との連携を強める。

### Ⅲ. 具体的方針

#### (1) 09春闘総括と10春闘の取組み

##### 1. 09春闘 雇用も賃上げもかけ声のみ ベアゼロで敗北

09春闘は、3月18日にJC一斉回答が出され、ベアゼロ、定期昇給実施時期の半年～10ヶ月延期、一時金大幅ダウンの回答を受け入れ、8年ぶりに要求したベアは勝ち取れず、惨敗した。「賃上げも雇用も」のかけ声はむなしく響いた。

人事院は春闘時に同時に決まった民間一時金（大幅ダウン）を30年ぶりに調査し、国家公務員夏期一時金引き下げ勧告(5/1)を出した。これは、地方公務員にも連動する。「景気回復の見返りは一時金で」と民間大手が一時金を増額していた時は無視し、大幅ダウンした時に動き出し、公務員賃金抑制攻撃に使うという政治的動きだ。

##### 2. 年越し派遣村から09春闘へ 攻防の焦点

###### ① 企業の露骨な自己防衛

金融危機から実態経済危機が進む中、企業、資本は、露骨な自己防衛に走った。国家による資本の救済を要求し、補正予算で露骨な大企業救済、援助策を求めた。さらに、返済なしの国家財政投入による産業再生基金なども準備させた。

そして、労働者への犠牲転嫁、派遣切り、リストラが横行した。切られた労働者が、職と食、屋根を失っても 企業責任は取らず、困難な労働者の救済は国や自治体の責任と主張、「企業責任は株主に対してだけ」と嘯く。

企業責任を放棄して於いて、正規労働者、非正規労働者どうして仕事を分かち合えと、「ワークシェアリング？」を御手洗が提唱するずうずうしさを示した。

###### ② 安定した雇用と生活できる賃金獲得 セーフティネットの確立が労働者の要求

派遣切り、有期雇用雇い止めを許すな、職と食と屋根を国と企業責任で保証せよ、使い捨ては許さない、失業・貧困と闘う反撃の09春闘を取り組んだ。派遣法の抜本改定を闘い取ろう、生活できる賃金を求め、賃上げ闘争をひるまずに取り組もう、企業側からの「ワークシェア論」にごまかされず、ため込んだ利益をはき出させる闘いを呼びかけた。

###### ③ 厳しい経済危機下の労資のせめぎ合い

3月上旬、連合と経団連は、非正規を切り捨てた上での「雇用安定宣言」で合意、3・18集中回答日以前に敗北が決定した。「雇用も賃上げも！」から「賃上げの放棄」へと進んだ。そして、政府に申し入れ、3月下旬に、「政労使雇用安定宣言」を発表した。

###### ④ 派遣切り、非正規切りを許さない闘い拡がる 組織化から反撃へ

パナソニック、キャノン、いすゞ、日野、三菱ふそう、マツダなどを始め、多くのところで非正規労働者の決起が続いた。

#### ⑤ 派遣法抜本改正の運動

労働法制の項で報告

#### ⑥ セーフティネット確立に向けた闘い

年越し派遣村アフターフォローの取り組みが展開され、3～4月には、春の派遣村アクションとして、マニュアル作成・配布、4月8～9日の総合相談窓口開設と続いた。厚生労働省交渉の持続と予算・補正予算への働きかけをねばり強く取り組んだ。

3月28日、反貧困フェスタ2009が、「労働と貧困 今働くが危ない」をテーマに開催された。

### 3. 我々の闘い

- ① ストライキ闘争・職場闘争支援の取り組みに積極的に取り組み、組合員を励ました。
- ② 各組合は困難な情勢を突破すべく、職場での闘いを重視し、職場からの怒りの掘り起こしを追求した。闘いの山場を3/19と4/8に設定し中央決起集会を開催した。
- ③ 経団連をターゲットに絞って、様々な取り組みの中で、経団連前抗議・要請行動を設定した。しかし、経団連は窓口すら開かず、我々の声を聞こうとしなかった。攻め方の工夫が必要だ。
- ④ 非正規労働者の中心にいる外国人労働者との連帯を突き出すことを追求、マーチインマーチの定着と全国への拡大に取り組んだ。
- ⑤ 派遣法抜本改正を求める共同行動、年越し派遣村の中心を担って闘った。
- ⑥ 国鉄闘争の前進、最終的解決局面をしっかりと手にすることを目指し闘った。

### 4. 2010春闘のとり組

中小・非正規労働者の生活できる賃金獲得を目指し、賃金破壊・雇用破壊・生活破壊を許さない2010年春闘を取組む

- ① インド洋からの自衛隊完全撤退、海賊法反対、海賊法に基づく海外派兵反対、改憲攻撃と対決し、引続き反戦春闘として10春闘を闘いぬく
- ② 雇用破壊、賃金破壊、格差拡大を跳ね返し、生活破壊を許さず、生活できる賃金を求め闘う  
100年に一度の経済危機は簡単に克服されない。資本が、自己の責任を果たさず、全て労働者犠牲でこの危機を乗り切ろうとするなか、雇用破壊、派遣切り雇い止め、リストラが続く。職場で労働者を切らせない闘いに全力を尽くす。セーフティネットの確立のために、非正規雇用労働者をカバーする雇用保険制度の充実と、最低賃金引き上げの闘いを通年闘争として取り組む。「時給1,200円の最低賃金を」要求し闘う。
- ③ 派遣法抜本改正から労働契約法制の改訂（解雇規制、均等待遇、有期労働規制）に向け闘う。ホワイトカラーエグゼンプション導入反対、労働ビッグバン反対の闘いに取り組む。
- ④ 非正規雇用労働者の生活防衛、権利確立、安定した雇用の確立を求め

闘う

安定雇用原則、直接雇用原則、均等待遇原則の確立に向け闘う。

⑤ 健康と安全を春闘要求にいれよう

⑥ 我々の要求

中小、非正規労働者の実態把握を踏まえ、年内に具体化する。

## (2) 反失業、リストラ合理化反対、争議勝利の闘い

### 1. 全ての争議勝利に向けて 全国の特徴的争議

#### ① 自立労連のSG名古屋工場閉鎖反対闘争

09年4月6日、プレシアのグループ子会社であるスイートガーデン(SG)は愛知県岡崎市にある「中部工場の閉鎖通告」を、一方的に行ってきた。中部工場の正社員・契約社員・パート・アルバイト・派遣の労働者250人のうち、神戸・埼玉・九州の工場への転勤に応じられる正社員のみ雇用継続、それ以外の九割の労働者は解雇というもの。SG社は、新入社員採用を行うなど事業所閉鎖の緊急性など無い状況だった。そもそもプレシアが、2年前SG社を全額借入金で買収したものの、利益が上がらず、資金繰りのため、子会社SG中部工場の売却を強行してきたのだ。

中部工場閉鎖反対闘争は、非正規の組織化を要に工場情宣と抗議行動はじめ、SG京都本社団交と全関西レベルの抗議行動、首都圏レベルの支援で横浜銀行申し入れ、横浜プレシア本社抗議・藤木会長宅行動をおこない、また全国から抗議Faxなどで社会的包囲を実現した。その結果、①社長出席で団交引き延ばしを止めさせ、②正社員の配転拒否は懲戒解雇の方針から、通勤可能な地元直営店勤務に変更をかちとり、③パート・アルバイトに退職慰労金(60日分平均賃金見合い)と60%休業補償などを提示させてきた。

さらに、経営陣自ら先頭で職探せ!退職労働者への補償上積みなどを要求して闘い続けている。

#### ② パナソニック電工、佐藤昌子さん不当解雇撤回闘争

08年10月1日松下電工・郡山ショールームで18年間働いてきた佐藤昌子さんの派遣切りを許さず、職場復帰を求めて本09年1月9日福島地裁郡山支部で第一回裁判が開始された。また、ふくしま連帯労組と宮城合同労組を中心に2月8日「派遣切りを許さない!パナソニック裁判を支援する会」をたちあげた。全国協は、パナソニック闘争を全国闘争として位置づけ連続的に闘ってきた。

3・1~2大阪行動は、大阪ユニオンネットとの共同呼びかけで取り組まれた。1日クボタ抗議行動に350人、全国交流集会にはクボタ・パナ電工・松下PDP・松下冷機の当該の決意表明があった、2日はパナソニック本社包囲行動が200人で取り組まれた。

また、パナソニックの直接雇用逃れ・不当解雇を許さず、パナ電工・松下PDP・パナソニックエレクトロニックデバイスの佐藤・吉岡・河本の当該三名が、ともに6月22日東京総行動の中で各東京本社抗議行動をおこなった。これに続き当該三氏の呼びかけで、7月31日厚労省・最高裁への要請行動に取り組んだ。

### ③ 「声を上げれば逆ギレばかり」

本年7月5日「それでも負けない非正規・ユニオン7・5シンポジウム」が、中央大学駿河台記念館で定員を超える190人が参加して開催された。極ささやかな要求を掲げ立ち上がった非正規労働者に対して、経営者の「逆切れ」とも言うべき露骨で差別的な攻撃が相次ぎ、これに社会的に反撃しようと、東京南部の呼びかけのもと企画された。

その当事者の訴えは、①派遣ユニオンのKDDIエボルバの委員長が行った衆議院会館での報告に対して、長時間の事情聴取など支配介入、②首都圏青年ユニオンのゼンショー・すき家での未払い残業代請求に対して、組合員店長を詐欺罪、窃盗罪をでっち上げて刑事告訴、③ネットワークユニオン東京のアルファデザインコンサルタンツ社の組合役員と当該組合員を名誉毀損、営業妨害で告訴、④阪急トラベルサポートの週間金曜日インタビューを理由にした不当解雇、⑤ベルリッツのスト損害だ。

正当な労働組合の権利行使に対するいわれのない攻撃を跳ね返す戦線を強化して行かねばならない。

### ④ 長野一般シーブイエス・トヨクラ、闘いは続く

セブンイレブンフランチャイズ店で名ばかり店長問題を闘ってきたシーブイエストヨクラの闘いは、店長降格処分撤回と未払残業代支払い請求裁判を闘い、昨年11月に裁判所関与で勝利的和解を勝ち取った。闘いの成果は、全セブンイレブンの店長に残業代を支払わせる形で広がった。会社再建を労使で努力することを和解で約束したにもかかわらず、会社は、4月に事業所閉鎖を強行しようとしてきた。組合は和解協定違反を厳しく追及しながらも、退職金と解決金支払いで事業所閉鎖を受け入れた。その後、会社に事業再開の動きがあるとの情報もあり、厳しく監視し、追求することとしている。

### ⑤ 洋服の青山 名ばかり店長、未払残業代全額を支払わせる

宮城合同、洋服の青山小泉店長の闘いは、会社が団体交渉での合意を反古にし、会社計算での未払残業代の一方的支払いを強行したので、基準法に則った、正規計算の残業代と付加金を請求する裁判闘争になった。結果、7月8日に、福島地裁で一部付加金を含む金額の支払いで和解した。

### <全国一般東京南部の闘い>

全国一般なんぶは、09春闘を企業内労使関係だけにとどめず、労働者が「逆襲する春闘」を社会的に訴えたさまざまな大衆行動に積極的な参加を実現させた。

まず、派遣切りが社会問題化した3月、「マーチ・イン・マーチ」の拡大と全国化に取組んだ。「マーチ・イン・マーチ」は、非正規の典型でもある外国人労働者の雇用安定をもとめる行動から出発し、毎年参加者を拡大してきたが、今年は東京に止まらず東北・関東・中京・関西・九州など全国に呼びかけた。東京では今までにない領域の人たちを含め400名を超える参加者を得ることができた。

その後、4.8なんぶ春闘統一行動首都高速道路(株)の社前を取り巻く集会を成功させた。こうした集会は、日頃、全国一般なんぶの全体像と接することの少ない現場組合員にとって力強い集会となった。

また、全国一般全国協とともに派遣法共同行動・派遣切り反対行動(派遣村・パナソニック等)にも取り組み、中小・非正規の闘いの一翼を担った。

## ベルリッツ・ジャパン 1億1千万円の損害賠償訴訟・争議

全国一般労働組合東京南部ベルリッツ・ゼネラル・ユニオン東京（略称：BEGUNTOベグント）は、16年間ベースアップがなく、新しい従業員の契約は、賃金が抑えられ、実質的な賃下げが行われてきた。その間、会社自体は大幅な利益を生み出しており、ベグントは07春闘でベアと、一時金（1回限りの）1ヶ月を要求した。

しかし会社が要求を拒否したため、抗議行動を組み対抗したが、2007年春闘は解決しないまま2008年春闘へ突入した。08春闘は4.6%のベースアップと一時金1ヶ月を引き続き要求、五月雨的ストライキを戦術に交渉に臨んだ。スト参加組合員は半年で100人を超え、46校ある関東のスクールのうち32校でストライキが行われた。

このストライキ闘争は労働組合の旗幟を鮮明にし、職場に闘う機運が浸透していった。それは半年後には組合員数40%増という組織化に繋がっていった。スト参加者の増加に、会社は夏になってようやく有額回答を組合に対し出した。しかし、組合の要求は全ての従業員に関するものであるにも関わらず、会社側の回答は年功序列賃金で勤務している講師のみ3,000円のベアというもので、一時金はゼロ回答であった。会社側が回答したベアの対象者は一部の講師のみだったのである。ベグントは断固闘い続けることを決定した。9月、会社は「組合員全員に対しベア1,000円」と回答してきたが、ベグントはこれに納得せず、指名ストで対抗しながら、ねばり強く団体交渉を続けた。しかし、11月になると、会社からベグントと全国一般労働組合東京南部宛てに抗議や注意文書が続々と届けられた。ベルリッツ・ジャパンの全てスクールの壁に「労働組合のストは要求実現ではなく会社を加害することを目的にしたもの」と言う文書が貼られ、違法ストによる損害賠償請求の訴訟を準備しているとも書かれていた。全国一般なんぶとベグントは直ちに不当労働行為として東京都労働委員会に救済を申し立てた。

ところが会社は、スト予告が直前であること、全国一般東京南部がジャパン・タイムスに投稿した記事の内容が、加害目的の違法ストであることを裏付けているとして、ベグントのストを違法であると主張し、12月5日、全国一般労働組合東京南部と執行委員長、書記次長ならびにベグントとベグントの執行委員5名の計9者に対し、1億1千万円の損害賠償請求訴訟を東京地方裁判所に起こした。

現在、労働委員会と裁判が同時進行で争われているが、この争議の最大の問題点は、会社が行った「正当な労働組合活動と団体行動権の行使」に対する不当な報復行為であることだ。この裁判はベグントのストが違法かどうかを争う。この裁判の結果は、日本の労使関係に深く影響する。負けられない闘いとなっている。

この争議のみならず、最近起きている会社の労働組合への“逆ギレ”ともいうべき攻撃を集め、私たちは7月に、労働組合の権利を考えるシンポジウムを催した。そのシンポジウムは全国一般全国協だけでなく幅広い労働組合に呼びかけ、多くの参加者を得て成功を収めた。個別争議を社会的なものにするため、こうしたキャンペーンを強化し勝利を導きたい。

### <全国一般東京労組の闘い>

東京労組は今春闘で独自の取り組みとして3・19春闘総決起集会・国会請願行動を取り組んできた。この闘いは東京労組が直面している課題、そ

して各職場の現状、全体に問われている問題点を確認・共有し、団結と運動を高める取り組みとして闘われ、300名の結集を実現した。

来賓のあいさつと共に、厳しい闘いを強いられている職場や、今後予想されるリストラ・人員削減等との闘いを迫られている困難職場からの闘う決意表明を受けた。

同時に、派遣法の抜本改正・非正規等の格差社会問題等を訴え国会請願デモをやりぬいた。

格差社会への取り組みが問われた東京労組は、昨年来議論を重ね、近藤昭雄（中央大学教授）を代表に迎えるなど、各界の賛同・呼びかけで、4月25日豊島勤労福祉センターにおいて、「非正規労働者サポートセンター」発足集会を開催した。悪天候にもかかわらず、予想を超えて130人の中間の結集を実現した。集会では、近藤教授、東海林智（毎日新聞記者）さんの記念講演を受け、趣旨説明、会則と役員承認と進み、最後に結成宣言が採択され成功裏に終了した。

「非正規労働者サポートセンター」発足にあたっては、相談内容が生活全般に関わることになると想定し、生活保護受給のノウハウなどを身につけるため、「もやい」に学び生活相談や対行政活動等の体験学習を積み重ねてきた。

また、職場での仕事・人間関係でメンタルな問題を抱える相談者に対応するために、医療機関ともタイアップ・協力関係を得て、そのような課題にも対応できる相談体制を整えてきた。

現在、非正規労働者サポートセンターは、定例の事務局会議を軸に、会員の拡大と相談の動向を議論し、そのもとに毎週木曜日午前10時からの相談体制を組み、それに関わる大学生や医療関係者のボランティアなど幅広い層の参加のもとに取り組まれている。

また、反戦平和の取り組みとして、沖縄平和大行進と市ヶ谷防衛省前抗議集会に継続して取り組んできた。学習会などを通して若手組合員も積極的に参加し、年々盛り上がりを見せている。とりわけ沖縄平和大行進には、東京全労協と共に、東京労組独自の枠も設定し31名が参加した。前段の映画鑑賞会などの独自の企画にも取り組み、労働組合運動の中にしっかりと反戦平和の軸を据えて来ている。

昨年来の取り組みとして「労働者学習プロジェクト」も重要である。講義内容に賛否両論あるが、労働運動の再生を考える貴重な機会となっている。特に、若手活動家が職場の状況だけでなく、それが大きな社会的な構造の中にあるという事に気付くなど、労働組合運動が目指すべき道を探る一つの契機となっている。

厳しい情勢下の争議組合は、弘栄堂全店舗閉鎖・全員解雇との闘い、旭屋書店一部店舗閉鎖・人員削減との闘い、書泉経営危機を口実にした組合つぶしとの闘い、新聞輸送では毎日新聞撤退による経営危機との闘い、など、それぞれ闘い抜き勝利的な解決を実現してきた。

半導体不況による大幅な売上げ減に直面している東京カソードでは部門売却・人員削減との闘い、新聞輸送では経営側の放漫経営の中での賃下げをはじめとした労働条件切り下げとの闘い、東大病院財団好仁会では公益法人改革を口実にした労働組合の既得権の剥奪、生活破壊、解雇も含む組合つぶしとの闘い、NHK下請け集金業務分会長に対する中途解約との闘い、などがあり、全力で闘い抜いている。危機はまだ続くが、今こそ労働組合運動が試され、また鍛えられる状況であることを自覚して、当該組合

員を支え闘い抜くだけである。

### <全国一般東京東部労組>

#### ① 労働相談件数が増大し、相談内容では「解雇・会社都合退職」がトップに

2008年9月のリーマンショックにより、昨年11月からは、これまでトップだった「賃金」問題を抜いて、「解雇・会社都合の退職」が、相談内容のトップとなった。さらには、相談件数自体が増加し、20年間の労働相談センター開設以来初めて、本年3月に相談件数が500件を突破し（514件）過去最高を記録した。この流れは止まらず、6月には再び525件となり記録の更新中だ。また、相談形態は、メール相談よりも電話による相談が多く、6割近くを占めている。まさに、「切迫した、身に差し迫った相談」という傾向が強い。さらには、「退職勧奨」とあわせて、「いじめ・いやがらせ」の相談が増え、「職場の中も地獄、いやならいつでも解雇」という状況が広がっている。個人からの相談が多く、職場で誰にも相談できず分断された労働者の姿が垣間見られる一方で、「複数人での相談」もあり労働組合結成の条件を生んでいる。

4年目（06.5.21開始）を迎えた日曜労働相談も、担当組合員2～3名と3～4名のボランティア相談員とのスクラムで順調に推移し、忙しく電話・メール相談・来組者への対応をしている。ここ最近、日曜労働相談の相談件数が増えているばかりでなく、直接来組してくる相談者が増えている（2～6件）点も、この間の特徴である。

また3月には、「許すな！首切りホットライン」を開設し、京成立石駅頭・JR錦糸町駅頭情宣を行い、ピラや労働相談センターのティッシュ配りをする中、それぞれ20名規模で展開した。

#### ② 労働相談から組織化と新支部結成

今期は、日本トリムMIP支部・メトロコマース支部・臨床心理士ユニオン支部・KS支部・EHS支部の5支部が結成され、いずれも元気に奮闘中だ。

この間の組織化・組合結成の特徴としては、非正規労働者（嘱託）の賃金・労働条件が、正規社員と比べて、格差の域を超え、いわれなき差別だといえるほどに落とし込まれている点がある。

地下鉄の駅の売店メトロスで働く「契約社員B」とされる組合員は、昇給・一時金・退職金での差別は言うに及ばず、「契約社員A」と比べても、引き上げ、食費補助券の支給は無く、親睦会からも排除され福利厚生施設は利用できず、休憩室の利用すら制限されていた。しかも、6ヶ月、3ヶ月という細切れ契約で、手取り13万円という低賃金だ。また、東京都の児童養護施設で非常勤・臨時職員として働く臨床心理士の組合員は、1年単位の雇用契約を10年間繰り返したり、非常勤職員として月16日しか勤務できずしかも手取り13万円台という状態だ。臨時職員に至っては月6日の勤務で、雇用保険にも社会保険にも加入できていない。いずれも仕事を掛け持ちせざるを得ない状況となっており、官製ワーキングプアの状態だ。

しかし、両労組は支部結成後の団体交渉で、待遇改善と社会的地位の向上を目指して活動を開始している。3月にメトロコマース支部は、72店舗ある駅売店に労働組合加入を呼びかける一斉キャンペーンを展開し組合員を増やしている。臨床心理士ユニオンは、現在、雇用改善と地位向上を求める厚生労働・文部科学各大臣への請願署名活動を展開中である。

この他に、昨年12月にマンション大手会社の日本総合地所による53人の

内定取り消しによる解雇問題に取り組んだ。記者会見を開きマスコミに訴え社会問題化する中で団体交渉を行い、53人全員に補償金100万円が支払われ、3名の組合員は「解決金」を勝ち取った。今回学生たちが東部労組に加入し、会社側と団体交渉を行い納得のいく解決を果たしたというニュースは、同様に全国各地で内定切りにあった学生たちを大いに勇気付けた。

### ③ 「解雇・組合つぶし」をはじめとした攻撃をはねのけ、敢然と闘う各支部・争議支部

たじま支部は、2005年10月に不当な雇い止めを受けたパート組合員の小山内さんの職場復帰を求めた闘いで、2007年の都労委命令に続き、昨年12月17日中労委でも「小山内さんの解雇は無効」との勝利命令を勝ち取った。会社側は、「行政訴訟を行わない」ことを支部側に伝えたため、中労委命令が確定した。東部労組各支部の支援、地域の仲間の支援のもと、店舗前抗議集会・社長宅抗議行動の展開、そしてなによりも支部を始めとし小山内さんの奮闘の賜物でした。

コナカ支部は、現役店長2人が未払い残業代の支払いを求めた「名ばかり店長」労働審判で、昨年8月22日横浜地裁は、「2人の店長は、法律上の管理監督者ではない」との判断をした。しかしコナカ側が労働審判に従わないため、支部は直ちに本裁判に移り、本訴は昨年12月に横浜地裁で開始され現在闘争中である。

デイベンロイ労組支部では、3月12日、元取締役が自らの既得権にしがみついたために、「労働組合」を名乗る組織をでっち上げた。そして、支部に対して誹謗中傷の限りを尽くし、これまで労働者の生活と権利を守るために奮闘してきた支部をつぶそうとあがいている。支部は、元取締役の薄汚い魂胆を論理的にも正面からピラで批判し、一方で、埼玉北分会の組織化を進めるなど組合員を増やし、信頼も広げる中で闘いを前進させている。

アイビイケイ支部は、製造ラインで指3本を失った安田組合員の労災に対し、会社に責任を取らせるために、追及を強めてきた。会社は、安田さんの補償にまったく誠実に対応しないばかりか、従業員への賃金カットを通告してきた。これに対し、組合が闘う姿勢を強めるや、3月27日、今度は労働協約の一方的な解約通知を行ってきた。まさに、労働協約を解約するということは労働組合を否定することに他ならない。支部は、東部権利総行動、メーデーでの社前抗議行動、そして東京地裁で、安田さんへの損害賠償請求を提訴し闘っている。

HTS支部に対しては、3月18日、この間先頭に立って派遣添乗員の超長時間労働、残業代の不払い＝「偽装みなし労働」を追及し改善させてきた塩田委員長への「アサイン停止」＝「今後業務を割り振らない」という攻撃がかけられてきた。登録型派遣労働者に対し、仕事を与えないということは、今後収入がいっさい途絶えることを意味している。その意味では、「事実上の解雇」と同じである。しかもその理由は、「週刊金曜日」の取材に応じただけという、不当なものであり不当労働行為以外のなにものでもない。支部は、5月22日に都労委へ不当労働行為救済申し立てを行った。また、佐高信さんを始めとした「文化人・言論人アピール」を発し、マスコミにも広げ会社を包囲していく闘いを展開中である。

布亀支部に対しては、大阪の仲間による組合活動が、会社の卑劣な支配介入によって消滅させられるという攻撃があった。会社は現在東京でも不当労働行為を行ってきている。支部は、向島労基署による11項目にも及ぶ会社への是正勧告を「布亀組合だより」で訴え、会社側の労基法違反を追

及している。組合結成2年目を迎えようとしている布亀支部は、現在組合員の拡大を訴え、元気に闘っている。

#### ④ すかいらーく 過労死問題と龍基金の運動

外食産業大手「すかいらーく」で契約社員の店長だった前沢隆之さん(享年32歳)が過労死した問題について、母親で組合員の前沢笑美子さんと東部労組は、会社側と5月13日に「合意書」を締結した。主な合意内容は、(1)謝罪 (2)再発防止策 (3)全社員への事件の周知 (4)損害賠償 (5)サービス残業の清算などの5点であった。今回の前沢さんの闘いが画期的なのは、損害賠償を、非正規社員の店長でありながら、正社員の店長とみなした賠償金の算出で要求し、勝ち取ったことである。「過労死の危機」が非正規社員にも及んでいるという実態の中で、今回の前沢さんの解決例は、きわめて先駆的な交渉事例として位置づけられる。

前沢笑美子さんは今後、同じくすかいらーく店長の夫を過労死で亡くした中島晴香さんが代表を務める東部労組と協力団体の「過労死をなくそう! 龍基金」で過労死撲滅を目指して活動していく。過労死、過労自殺、過労障害の撲滅を目指し、全力をあげよう。

#### ⑤ 反貧困の闘い、友好労組との団結と学習活動の強化

昨年10月19日、多様な市民団体や労働組合などでつくる反貧困ネットワークが主催する「反貧困世直しイッキ大集会」が明治公園で開かれ、東部労組からも70名が参加した。また、本年3月28日には「反貧困フェスタ2009」がツツ橋中で開かれ、組合員の加賀沢さんが「正社員と同じ仕事を12年間続けているにもかかわらず、劣悪な処遇だ。障害者差別による貧困だ」と発言・報告した。今期は反貧困をキーワードとし、多くの仲間と連帯を強めた1年であった。そして、貧困を生み出す諸悪の根源である労働者派遣法の抜本改正の運動にも積極的に参加した1年でもあった。こうした中で、運動の主体となっている東京ユニオンの京品ホテルの闘いを支援した。1月25日の強制執行を許さない闘いには、前日から東部労組25名が泊り込みし応援した。また、年2回の100名規模の東部権利総行動とあわせ、友好労組との共闘・支援関係は深まっている。

学習活動では、今期より学習執行委員会は随時開催とし、首都圏青年ユニオンの河添書記長、東京ユニオンの高井さん、東京全労協の事務局長で東水労政治共闘部長の諸隈さんらをお招きし、中身の濃い貴重な講演をしていただき、大いに勉強になり友好を深めることができた。

2月18日には、過労死弁護団事務局長である玉木弁護士をお招きし、全国一般在京3労組の共催で「職場における労災問題と損害賠償の実務」と題する講演・学習会を青戸事務所で行った。

また、今年の東部労組5月合宿は、結成40周年を記念し、石川副委員長が2日間に渡って闘いの半生・専従活動のエッセンスを講演した。石川副委員長は、全国各地でも講演を依頼され、闘う仲間の全国団結に大いに貢献している。

## 2. 業種別・課題別の取組み

### ① タクシー労働者の闘い

イ、料金引き上げの効果です

景気の後退の中、昨年実施された料金値上げの効果はいまだ不十分で、タクシー労働者の処遇改善になっていない。逆に、最低賃金割れ

の状況が、各地に拡大している。大量失業の受け皿としてタクシー業界が位置づけられて来たが、食えない状況が続き、有効な就職口にはなっていない。

#### ロ、組合の結成が進む

最賃われの運賃収入しか稼げない中、このままではだめだと組合結成が北九州、福島などで続いている。

ハ、厚生労働省交渉、国土交通省交渉は5月18日に行った。国会でも、タクシーの規制緩和の弊害が問題とされ、台数規制の方向が打ち出された。しかし、厚生労働省は、客待ち時間が明確に労働時間であるにもかかわらず明言を避け、「個別具体的に判断する」などと後ろ向きの回答があった。一方、国土交通省は、「タクシー業界はこのままではいけない」という強い懸念を抱え、それを解決する方向を模索している状況が伺えた。

各地の経営の悪質な事業運営、労働者の扱いの実例を突きつけ、さらに強力に交渉を積み上げていく。

ニ、全国ハイタクは第10回大会を5月17日、北海道交運グループからも参加、福島、神奈川、大阪、北九州からの参加で、盛会に開催された。引き続き伊藤（新都市交通）議長、本村事務局長で今年一年の闘いを展開することとなった。

### ② ユニオン北九州、運輸支部の闘い

急激な景気後退の中、物流も急減し、経営基盤の弱い零細運輸は危機的状況になっている。経営者は、いっそう労働者に犠牲を転嫁し、この危機を乗り越えようとしている。北九州合同労組では、明和運輸の闘いから始まり、零細運輸会社で組合を結成、償却制労働者の問題、社会保険離脱、未加入問題、さらには組合つぶし攻撃との闘いと、連続した闘いを展開してきた。

新東陸運の、新規加入組合員の解雇争議は、団交拒否の労働委員会闘争、地位確認の地裁闘争と展開されている。労働委員会闘争は、中労委にあがり、調査が始まっている。

### ③ 外国人研修生・実習生問題

全国協は各地で、研修生・実習生からの相談を受け取り組みを開始している。

#### イ、連帯労組やまぐち 宇部のはつり工12人からの相談

山口県宇部市の大企業U社の下請けUS社の鋳鉄鋳物鋳造を請け負うA社、B社の「はつり」工程の中国人研修生・技能実習生12人から時間外賃金不払い問題等で、2007年12月に相談を受けた。

この件では、高い水準の解決をかちとることができた。それは、①研修生時代の土曜日・深夜・休日不払い賃金額として、損害賠償の論理で、地域産別最賃基準以上を獲得したこと。それまでの実態は、1年目研修生は手当月6万円・時間外400円、2年目実習生は時給758円・時間外500円、3年目実習生は時給764円・時間外600円、さらに土曜日推定労働時間6.61時間に時間外割増0円、深夜割増不払いなどであった。②二期生・三期生の雇用継続を守り、誰一人として不幸にならないように闘い、中国送り出し機関による「弁護士告知状」をもってする提訴、違約金の動きを阻止したこと。山東省青島の派遣大手が、「渡日研修契約書」・「時間外一時間400円の協定」などにより、渡日費用90万円（うち保証金15万円）を吸い上げ、寮を出ないなどの協定

違反や強制帰国の事態の「禁止行為」には数十万円から数百万円の違約金を設定して、「家屋抵当契約書」までサインさせる仕組みの問題。実際に、08年3月第5回団交前に、中国派遣会社の社員が「弁護士告知状」を、実習生全員の家族親族に配布して「10日以内に自身の不正行為を改め」ないと「法的責任を追及する」との恫喝がなされた。③実習生への「光熱費」徴収については、08年8月まで会社負担として継続させ、JITCO基準を上回ることができた。また、三期生は交渉時「研修生」であり組合加入は見合わせていたが、自らの研修生時代の残業代支払いについて自主交渉で会社側に認めさせている。

この宇部事件解決の特徴は、各地の取り組みに学び、千葉県木更津事件、福山事件・上海における違約金提訴事件、熊本事件をふまえた取り組みとして、①自主交渉による解決の実現である。「入管・市役所提訴」などによる問題の社会的公然化となった場合に、一方で地獄を見ている「訴えていない研修生・実習生」がいることを自覚して、誰一人不幸にならないためには、あくまで自主交渉による労使関係の正常化の中で解決する道を選択して、勝利和解をかちとることができた。②帰国後の違約金提訴を想定した「合意協定書」の中身作りを当初から意識化したたかいたることができた。日本側1次受け入れ機関（福山市）と派遣受け入れ継続を望むA社・B社への組合からの働きかけによって、中国派遣会社が保証金没収などを行わないよう確約をとらせることができた。③中国人通訳の方との信頼関係をかちとり、通訳自身が労使双方的確な状況把握ができ、組合意図をよく理解してくれるようになった。共生社会実現の交流第一歩は、通訳の方と始まったと言える。これによって、実習生の要求額（下限）、組合の要求額（上限）、妥結金額をまずもって提示して、その合理的説明に努めた。とりわけ、実習生とは対立してもお互い納得いくまで討議した。

ロ、共生ユニオンいわての「アパレル協同組合が不当超勤手当差額を全額支給」

中国大連からの技能実習生3人が、帰国2ヶ月前の08年8月に、縫製工場(株)ワコー久慈の相談を寄せる。9月2日二戸労基署に「相談」し、労基署の会社訪問で、アパレル協同組合で決めていた450円を、基準通りの支払をするようにとの指導がなされた。9月30日、社長が超勤手当支払いの文書を労基署に提出したことを確認したうえで、組合が代理人となって会社と交渉する必要を説き、3人の組合加入を実現した。また、大連の派遣会社と縫製会社との契約問題については、本人が親元に問い合わせ、帰国と共に契約は解除となるので問題はないと確認した。

10月1日、社長は帰国資金として預金していた超勤手当の半額分10数万円を支払った。さらに10月3日、「岩手県アパレル協同組合」との電話交渉では、「理事会・役員会を開催させ、正規の790円で計算し差額一人当たり20数万円を10日に支払うことを決定させた。10月10日、当該は全額を受け取り、組合に感謝の気持ちを述べ、14日に仙台から笑顔で帰国した。

直接の団体交渉こそしなかったが、適切な行動を取った結果、このような成果を得ることが出来た。また、機械部品工場勤務の中国人通訳Lさんのおかげで、明確な状況把握ができたことを、心から感謝したい。

#### ハ、ユニオン北九州の「カトレア事件」

09年1月、大分県由布市の縫製会社カトレアの中国人女性6人が、1日18時間の長時間、低賃金の強制労働のために救済を求めてきた。ユニオン北九州では、電話連絡の翌日に会社に出向き6人を保護した。6人は山東省出身の26～35歳、中国送り出し機関に1人約60万円の保証金を支払い、3人が07年2月から、残る3人が08年2月から、縫製組合を通じて同社で働いていた。事前の約束は、1年目・研修生で月6万円、2年目・実習生となり7.5万円、残業代は別計算だった。

実際の勤務は、ほぼ連日午前8時から翌午前3時までで、休憩は昼食15分・夕食30分。洋服縫製一枚30～70円、残業時間帯は一枚袋詰め8円の歩合制。また、研修中は徴収禁止の寮費・光熱費約2万円と管理費3万円を天引きされ、さらに4万円が強制貯金として会社名義の口座に振り込まれていた。

2月2日、初団交で、寮費・光熱費の返金、強制貯金も6人の口座に振り込むなどを確約させ、未払い賃金について交渉継続を確認した。しかしすぐに、会社が残っていた上海グループを急遽帰国させ荷物を運び出しているという連絡があり、組合は社長の逃亡を防ぐために24時間の監視体制をとりつつ、同月11日の団交で協同組合と社長連名の問題解決についての確認書を締結した。

ところがその後、社長は、熊本の研修生問題を一手に引き受けている悪徳弁護士に委任した。同2月20日の団交が直前になって延期されたため、組合から抗議すると、弁護士は「暴言を吐いた」なる内容証明文書を送りつけてきた。これに対して、同月25日抗議行動を取組み、翌3月12日大分労基署に、残業代等2200万円未払いの申告をおこなった。また、同18日には団交拒否で大分県労働委員会に救済の申し立てをおこなった。4月11日の権利ネット主催の支援集会に60人が参加した。

こうした社会的反撃を取組みながらも、中国領事館とカトレア社長との水面下の交渉は難航して、当該6人のうち最終的に4人が帰国を選択、残り2人が日本で闘いを継続することになった。帰国組4人は、ギリギリの交渉で、保証金の返還と架空の借金の借用書を破棄させて「和解」、6月20日下関から青島航路で帰国した。残り2人については、大分県労働委員会の6月15日の調査後、6月24日和解協議が決裂した。今後は、7月11日和解協議、これが決裂の場合は7月29日に審問の予定、このあとは裁判闘争も辞さず闘う構えである。

#### ④ 介護労働者の条件改善の闘いを強めよう

イ、全国協ケア労働者の全国ネットを広げ、介護労働者の条件改善を実現しよう！

本年4月の介護保険制度9年目の報酬単価改訂は、プラス3%であった。これは、過去2回のマイナス3%改訂で合計マイナス6%からの一時しのぎで、現場賃金の数千円アップ分にしかない。

また、4月政府の経済危機対策（15兆円超）に盛り込まれた「介護職員処遇改善交付金4000億円」（なんと昨年今頃は賃金2万円アップのための3000億円の財源はないと自民党は言っていたのだが…）によって、厚労省は常勤介護職員1人当たり月額1.5万円賃上げ相当を見込んでいるという。

介護職給与の月平均21.3万円で全産業平均から10.5万円低いという

格差是正にはほど遠い。しかし、この交付金申請には、事業所が処遇改善計画を掲示したり、就業規則の提出が必要であり、零細事業所でのケア労働者の条件改善に役立てることが出来るだろう。

派遣切り、製造業リストラで介護現場に未経験者が職を求め集まってきている。政府の雇用対策として、介護未経験者を雇用する事業主に助成金を1月1人当たり最大百万円に拡充しているからだ。訪問介護大手のセントケア・ホールディングは今年度、前年度比2倍の1千人の未経験者を採用したという。厚労省自ら作り出したコムスンショックの教訓はない。反面、インドネシアから11月来日予定の介護福祉士候補は、500人予定が、「日本人は助成金が貰える、コストのかかる外国人はあえていない」とばかりに、受け入れ施設側の都合で最終的な求人は予定の4割程にとどまるらしい。今から15年後には、80万人の介護職員が不足すると見られているが、「好況時には外国人の利用、不況時には日本人雇用の受け皿」扱いする政府・厚労省には、根本的な制度の再設計が迫られている。

09年2月28日、京都で均等待遇アクション21主催の「介護戦略会議」に参加し、ケア労働者の「職務評価賃金」の重要性を確認した。

ロ、日韓連帯・国際的交流も進めていこう！

09年11月26日、韓国障害者差別撤廃連帯の全国事務局から、車椅子のチェ氏と介護者のナム氏の2人が来日した。日本の「障害者」運動の歴史と現在を学ぶため、東京の障害者団体と施設の訪問をし、さらに岩国基地反対闘争にも参加して、山口障害者解放センターでの交流をおこなった。

### (3) 非正規労働者の権利確立、均等待遇要求の闘い

#### 1. 有期雇用労働者の権利確立を要求する

「正規雇用労働者の半分の労働条件」「いつでも雇止めが出来ない使い勝手の良さ」を求めて、急速に非正規労働者が増大している。われわれは、有期雇用労働者の労働条件の改善に取り組むと同時に、正規社員化要求を掲げ闘う。さらに、有期雇用を必要な場合だけに限定する入り口規制や、一定期間を過ぎた場合正規雇用に転換することを義務づける、有期雇用労働者の労働基本権の擁護措置など、権利確立の闘いに取り組む。このため、有期雇用研究会を再開し、研究、提言を深化させ、それを、労働契約法に盛り込ませる運動を準備していく。

#### 2. すべての非正規労働者に社会保険加入資格を

再チャレンジ政策のなかで、非正規労働者全体の社会保険加入問題が浮上し、20時間以上働いた労働者の加入を義務化する法案が準備された。これに対し、スーパー、量販店など小売業界とそれを組織している労働組合などが強く反対し、デモまで行われた。非正規雇用労働者全体の社会保険加入の必要性は大きい。業界や一部組合の反対を凌駕する運動を展開し、政府の動きを中途半端に終わらせずに、20時間以上に限らず、すべての労働者の加入を義務づけるよう要求していく。

全国協として、7月13日、厚生労働省、社会保険庁交渉を行い、通常労働者の4分の3以上をめどとすると言う「内輸」は、「パート労働者の加入のための指標」であり、常勤労働者は労働時間如何に関わらず加入の必要があること、「内輸」は法律ではなく、法は、加入を求める労働者を排除していないことなどを追求した。しかし、省の返答は曖昧であった。さらに追求していく。

### 3. ALTの請負を許さない 直接雇用を求める運動を

ALTで働く労働者の問題が拡大している。本来、教育には請負はなじまない。学校教育の一環として行う以上、学校教育法に基づき、学校が指揮命令すべきものだ。小学校からの英語教育義務化を控え、さらに充実しなければならないALTの教育委員会直接雇用が求められている。しかし、現実には派遣会社からの派遣での対応か、違法な業務請負の形を取っている。インタラックは、文部科学省の「業務請負は不適切だ」との指導に挑戦し、「請負のセールス」を行って、全国で拡大している。派遣にした場合でも、派遣法の制約を免れるためのデタラメなクーリングオフ期間の設定など、ALT労働者の生活を脅かす雇い方が蔓延している。7月13日、全国協として文部科学省交渉を行ったが、担当部局のものが実情すら把握していないことに驚かされた。今日の実情を文部科学省に把握させ、真の国際人を育てるための教育に役立つよう、ALTの教育委員会直接雇用を求め闘っていく。

## (4) 労働者派遣法の抜本改正 労働者保護のための労働法制を目指して！

労働分野の規制緩和攻撃が連続的に進められ、我々は防戦に追われてきた。しかし、ホワイトカラーエグゼンプション導入を図ろうとした政府財界の動きに対し、「残業代ただ法案」「過労死促進法案」などと批判し、運動を進め、ついに、国会上程断念させたことが・この流れを変化させてきた。そして、世界同時金融危機、実体経済の危機が急速に進行する中、新自由主義・グローバリゼーション、市場経済至上主義の破綻は明確になってきた。国際競争力強化のためと金科玉条のごとく資本の自由な振る舞いを求め、労働分野の規制緩和を推し進め、労働者の物扱い、調達自由で切り捨て自由な労働力としての扱いに対する異議申し立てが拡大し、再度人間らしい生活と労働を求め、必要な規制をすべきだという流れが始まった。我々は派遣法廃止を目指し、当面、抜本改正を始め労働時間の厳格な管理や3割から4割を占める非正規雇用労働者に役に立つセイフティネットの確立に向け、この一年間闘ってきた。

### 1. 派遣法の廃止を目指し、当面、抜本改正を求める闘い

派遣ネットワークを中心に、労働者保護の観点から派遣法規制を求める運動が展開され、野党のみならず公明党も加えて、数度の院内集会が開かれ、世論を大きく動かしてきた。

08年7月には与党プロジェクト提言も行われた。労働政策審議会では、

さらなる規制緩和（派遣期間制限の撤廃、事前面接の解禁など）を求める経団連と労働者保護の観点からする抜本改正を求める労働者側が攻防を繰り返した。しかし、日雇い派遣の禁止をうたい文句にしながらも、1ヶ月以下の派遣契約の禁止を中心とし、事前面接の解禁など規制緩和内容を含む全く不十分な内容の報告がまとめられてしまった。政府は、11月初頭に閣議決定し、国会に派遣法改正案を上程した。これに対し、民主党は、2ヶ月以内の契約を禁止することを中心にした対案を上程するとの動きがあった。

政府提案の土俵にたった上での部分的修正では何もならないと、派遣法反対運動を展開してきた我々は、民主党単独対案提出にストップをかけ、野党4党共同で抜本改定案の提出を求めてきた。日本弁護士連合会（日弁連）も、政府案に反対し、登録型派遣の禁止、みなし雇用規定の創設、均等待遇などを軸とする抜本改正を行うべきだとする会長声明を発し、警鐘を鳴らした。結果、民主党は単独対案の提出を見送り、野党共同協議の道を追求することとなった。

派遣法を巡る攻防が活発になる中、「格差是正と派遣法改正を実現する連絡会議」（全国ユニオン／全日建連帯労組）の呼びかけに、全労協、中小労組政策ネットワーク、全労連が呼応し、「派遣法の抜本改正を求める共同行動」を結成、11月中旬に発足集会を開催した。

11月頃から、金融危機から実体経済の急速な落ち込みで日本の自動車、電気を中心とした輸出主導型製造業が直撃され、それを、派遣、請負、有期の非正規雇用労働者の切り捨てで乗り切ろうと大量の派遣切り、非正規切りが推し進められた。結果、職と食、住居を失い、路上に放りだされる労働者が急増し、社会問題になっていった。

当然にも、トヨタ、パナソニック、キャノン、ソニー、いすゞなど日本のトップ企業の派遣切り、有期切りに対し、当事者が決起し、労働組合に結集し、雇用責任を問う闘いが開始された。

12月4日、共同行動呼びかけの日比谷集会には、パナソニック、いすゞ、ソニー、キャノンなど派遣切りに抗議し立ち上がった当該労働者が壇上に並び、怒りの声を上げ、民主、共産、社民、国民新党の党首級の代表が並び、「この悲惨な状況を生み出した元凶である派遣法を抜本改正しなければならぬ」と訴えた。

これ以降、派遣切り、有期切りは急増した。年越し派遣村が厚生労働省の面前、日比谷公園で取り囲まれ、労働と生活、職と食と住居を奪われる派遣労働者、有期雇用労働者の実情を年末年始のテレビ、新聞を通じ全国に可視化させた。派遣法抜本改定の世論は大きくなり、1月15日に開催された「派遣村からの逆襲」集会では、「今国会で抜本改正の実現を」と呼びかけられた。舛添厚生労働大臣が、製造業の派遣禁止を口にするまでの状況が作られた。

しかし、政府・財界は、日雇い派遣、製造業派遣を禁止すれば、工場は海外に移転し、さらに雇用状況は悪化すると牽制、大手労働組合を巻き込んだ、政労使「雇用安定宣言」づくりで沈静化させ、個別の反撃には実力で押さえ込みに入る（京浜ホテル争議の強制執行）と言った体制を取った。

民主党、社民党、国民新党の野党共同提案づくりも難航、国会に対案も出せずに終わってしまうのか、危惧される状況が続いた。

「今やらないでいつやる！派遣法抜本改正を実現しよう！」4月13日クレオ集会、5月14日日比谷集会を開催、ねばり強く野党に迫った。社民党、

国民新党は5月13日、法案要綱を発表、民主党も13日党プロジェクトでの改定案の方向付けを発表し、日比谷集会での各党の発言でこれを確認、さらに一ヶ月の努力の結果、3野党共同改訂法案が合意され、6月26日に国会に提出された。共産党は、3野党案の不十分さを指摘、4野党共同提案になら無かったことに遺憾の意を表明しつつも、今後協議し、抜本改正を実現するために協力し努力すると表明した。

3野党の共同改定案は (a)法律名と目的に「労働者保護等に関する法律」を追加 (b)日雇い派遣の禁止 (c)26専門業務以外の登録型派遣の禁止 (d)専門業務をのぞき製造業派遣を禁止 (e)直接雇用みなし規定の創設 (f)均等待遇規定の盛り込み (g)派遣先の団体交渉応諾義務など、派遣先責任の強化、を中心内容とするものだ。

専門業務規定の厳格化、みなし雇用規定の不十分さ、雇用申し込み義務発生要件としての派遣元から派遣先への通知がそのまま残っていることなど不十分さを残している。これからさらに内容を詰め、よりよいものにしていく必要がある。

政府案と3野党共同改定案が対決法案として、今国会に上程されたことの意義は大きい。

今国会では、審議未了で廃案になるかもしれないが、この対決の構造が、そのまま、衆議院選挙に持ち込まれ、マニフェスト化されれば、次の連立政権を規定することになる。

派遣法抜本改定の闘いは、共同行動の闘い、派遣村の取り組み等を通じ前進し、3野党共同改正法案国会上程まで推し進めてきた。これを法律に仕上げる闘いに引き続き奮闘して行かねばならない。

## 2. 「有期労働契約規制」「判例法理に基づく解雇規制」を軸に とする「労働契約法改訂」運動に取り組もう

- ① 臨時的・季節的業務など客観的合理性のある場合に限定すること。合理的理由を欠く有期労働契約は無効とし、期間の定めのない労働契約とみなすこと。
- ② 有期労働契約を1回または2回以上更新した場合は、期間の定めのない契約とみなすこと。
- ③ 有期雇用契約の更新拒否（雇い止め）については正当事由を必要とすること。
- ④ 有期労働契約を理由とする不合理な差別的処遇を禁ずること。

を内容とする有期労働契約規制と、「判例法理に基づく解雇規制」を軸とする労働契約法改訂運動に取り組む。

## 3. 厳格な労働時間管理・規制を！ 人間らしい働き方を求めて

- ① 管理監督者、みなし労働規定悪用による長時間労働、時間外手当未払を許さない労働時間管理の放棄を問う闘い 規制強化を求めて

マクドナルド、洋服のコナカ、松本のセブンイレブン、洋服の青山、数寄屋、ショップ99などで問題にされた名ばかり店長・管理職問題は、マクドナルドの裁判勝利、コナカの団体交渉での勝利で次々に会社が敗北を認め始めた。店長という名をかぶせただけで、無制限の長時間労働

を強いてきた違法な事態を告発し、残業代を取り戻すだけでなく、人間らしい労働と尊厳を取り戻す闘いだ。厚生労働省は、4月1日付通達を出し、管理監督者の範囲の厳格な扱いを改めて指示した。

みなし労働制の悪用を許さない闘いも展開され、労働時間管理を放棄することを禁じた通達に基づき、厳しく対処する方向が打ち出されてきた。

労働時間管理を放棄し、労働者に長時間労働を無償で強い、過労死を多発させている状況に対する労働者の反撃の結果、労働時間管理の厳格化、長時間労働への規制の方向に進み始めた。

## ② 時間外労働割増率の引き上げ 長時間労働規制へ 労働基準法改定

前国会から継続になっていた時間外割増率の規制について、労働基準法改定案が国会を通過、2010年4月1日から施行される。

当初、政府案は、80時間を越えた時間外労働について割増率を50%とするというふざけたものだったが、60時間超と修正された。大臣告示で、1ヶ月の時間外労働の目安が45時間とされているにもかかわらず、60時間超しか割増率を引き上げないと言う。

又、中小企業には当面の間、適用されないとされた。最低労働基準が企業規模で差別されるのは許されるものではない。しかも今回の中小企業適用除外は、一定の期間が過ぎれば自動的に適用されるという期間制限ではない。法改正をしなければ続けられるというものだ。

全く不十分なものであるが、規制緩和・撤廃の流れが逆転し始めていることを示しており、さらなる労働時間規制強化に向け闘い続けなければならない。

そのために以下の要求を掲げ闘う

### イ、時間外労働上限規制

大臣告示から、基準法改定で罰則付きに

月20時間 年150時間

### ロ、事業場外見なし労働制 厳格に条件適用を 現在は「みなし労働」

はほとんど無い

### ハ、管理監督者の名による時間管理放棄 残業未払の横行

4/1通達の厳格適用 法に則った是正を

### ニ、自律的労働時間制度（ホワイトカラーエグゼンプションの焼き直し）

を許さない

## ③ 偽装請負は職安法44条違反、直接雇用義務を

松下プラズマの、偽装請負を告発した吉岡さんの裁判で、大阪高裁が、職安法44条違反、労働基準法6条違反とし、松下プラズマの直接雇用義務を命じる判決を言い渡した。

偽装請負告発の多くの場合、派遣法に置き換え対処するというごまかしの指導や判決が労働局や裁判所で出されてきた中、画期的判決と言える。この判決を最高裁でも維持させるための運動に取り組むことが重要だ。この闘いに触発され、パナソニック電工佐藤昌子さんの解雇撤回の闘いを始め、みなし雇用責任を問う闘いが広がっている。中でも、パナソニックの「違法状態を雇い止めで解消する」攻撃に全国で反撃が始まり、パナソニック包囲の陣形が作られようとしている。偽装請負、違法派遣は請負発注先の直接雇用で責任を取らせなければならない。派遣労働と請負の区分について、今年3月31日厚生労働省は、「Q&A」を出した。これは、偽装請負を合法化する手引きともいえるもので、撤廃を求めていく。

#### 4. 誰でもどこでも1200円を目指し、最低賃金大幅引き上げを闘い取ろう

最低賃金法の改定案通過後最初の年の最低賃金引き上げ額は全国平均16円アップ703円にとどまった。しかし、その後起こった金融危機から実体経済の急速な後退の中、早くも財界から引き上げは困難との主張が出されている。昨年の成長力底上げ戦略円卓会議で、「最低賃金の中長期的な目標について、小規模事業所の高卒初任給の最も低い水準を勘案し、今後5年間で引き上げること」との政労使合意＝現行全国平均687円を5年かけて755円にする（68円増 各年14円平均で70円）と打ち出された。全く不十分なものだが、この合意さえ反古にし、生活保護との整合性基準だけが根拠となり、賃上げ額や物価、その他の指数が考慮され、ゼロ円から数円というレベルに引き戻されてしまう危険が出てきている。

100年に一度の危機だからこそ、最低賃金の大幅引き上げで労働者の生活を改善し、内需拡大を図るべきだ。だれでもどこでも1200円を主張し、最低賃金引き上げの闘いを取り組んでいく。

#### 5. 非正規労働者をカバー出来る雇用保険制度の確立

収入に応じ負担し、誰でも生活できる給付を保障する雇用保険制度にすることが求められている。そのために、

- ① 加入条件 日々雇用、短時間労働者、外国人労働者など全ての労働者を加入させること。（強制加入）
- ② 待機期間 自己都合であっても待機期間制度を無くすこと
- ③ 失業手当受給要件 加入期間30日以上とすること。
- ④ 支給期間 最長3年とすること。
- ⑤ 支給額 生活できる水準に引き上げること。  
を要求していく。

#### 6. 労基法、職安法等労働監督行政を強化し、違反者に厳罰を。

#### 7. 職業安定署の機能強化を図り、ハローワークの民営化に反対しよう。

### (5) 国際連帯の闘い

戦争と貧困、地球環境破壊を許さない闘いを、国際的な共同行動で進めていく。

その為に、アジア・世界の労働者・労働組合と共同して、引き続き以下の闘いを推し進める。

#### ① 第4回反トヨタ世界キャンペーンを成功させよう フィリピントヨタの闘い

フィリピントヨタ社の2000年以來の団体交渉拒否、2001年の233名の組合員の解雇に対し、2006年、世界45カ国が参加して反トヨタグローバ

ルキャンペーンが行われ、以来毎年9月に世界に呼びかけた反トヨタキャンペーンが行われてきた。我々もこれに協力して来た。今年も、ILOが高位使節団をフィリピンに派遣することを決定したことを受け、9月10日から10日間第4回反トヨタキャンペーンが取り組まれる。

最高裁で下された「団体交渉に応じろ」という判決にも従わず、ILO勧告も無視している、フィリピントヨタ、トヨタ本体に対し、国際公正労働基準を遵守することを求め、多国籍企業の本国にいる労働者の責任として、取り組みを強めよう。

## ② 韓国 双龍自動車労働者の大量解雇撤回 工場占拠ストライキ支援を

韓国民主労総は、60日間800名の組合員が工場占拠し、大量解雇撤回を闘っている双龍自動車労働者の闘いが重要局面を迎えている中、ゼネストを準備すると共に、国際的支援の呼びかけを発している。警察権力の介入が露骨に準備されている。組合員の妻が会社の必要な嫌がらせで自死に追い込まれた。

株主である上海自動車の利益を最優先にするイミョンバク政権の姿勢が問題だ。ここでも多国籍企業の国境を越えた利益追求が労働者犠牲を強要している。

## ③ 台湾企業 WINTEK

台湾で1000人のリストラ、中国江蘇省蘇州工場では7000名が賃金、残業代引き下げ撤回を求めてストライキに立ち上がっているという。WINTEKの違法な搾取を糾弾する共同アピールが台湾自主工聯をはじめとする闘う労働組合から発せられている。台湾では、日本をまねた労働者派遣法の導入が図られようとしている。日台労働者の連帯を強めていこう。

## ④ 反戦平和の国際共同行動に参加して闘う

朝鮮半島の自主的平和統一を願い、朝鮮半島の緊張を煽る戦争政策に反対して闘う。

## ⑤ 新自由主義グローバリゼーションに反対する取り組みを、多くの団体と協力し進めていく。

世界の人々と連帯し、戦争と貧困、地球環境破壊を許さない闘いに取り組もう。

# (6) 政治闘争

## 1. 多国籍軍はイラクーアフガニスタンから撤退せよ

6月米軍は、イラクの都市部から撤退した。アメリカがあやつるイラク政府の財政は、90%が原油売買からの歳入である。政府要員の大幅な増加で歳出も増加し、財政基盤が揺らいでいる。政府を支えていたスンニ派の一部も離反した。米軍撤退は、内戦を拡大させている。これが石油利権の為に侵略したイラク戦争の結末である。米英軍は、イラクで10数万人の住民を殺害した。同時に米軍も、イラクで4000人の戦死者を出している。アフガンでもタリバーン勢力が復活した。戦闘に巻き込まれて、昨年22000人も民間人が死亡した。今年も、米軍・NATO軍合わせて26000人が増派されている。戦線が拡大しパキスタン北部でも、政府軍とタリバーン勢力が戦火を交えている。

しかし、戦争が経済の一端であるアメリカは、イラクからもアフガンからも撤退できない。アメリカ経済、とりわけ産軍複合体は10年に一度大きな侵略戦争を引き起こす。そうでないと成り立たない経済である。昨年来の深刻な世界不況では、国家予算70兆円投入だけでは経済再建が成り立たない。莫大な戦費を必要とし、多くの人民の血を求める侵略戦争が、世界大不況から脱出する一つとして選択されている。1929年の大恐慌からの最終的脱出は第二次大戦だったのだ。

日本もまた、戦争を取り込む経済になりつつある。ましてやこの世界不況の中では一層「戦争を必要としている」。我々は、戦争への道を許さない隊列を強めねばならない。現在も、全世界でイラク戦争に反対する共同行動が取り組まれている。各地の労働団体・市民団体と共闘し、イラク戦争反対の闘争に立ち上がろう。

## 2. 補給支援特措法の延長反対！先制攻撃と武器使用の海賊新法を許すな！

補給支援特措法が可決された。多国籍軍に対するインド洋での給油が延長されている。なぜ、自公政権はイラク特措法延長を急いだか。アメリカは、アフガンの戦場に日本を出兵させたい。日本の支配層も、一刻も早く自衛隊がアメリカと肩を組んで戦場に立つこと、武器を持って戦闘に入ることを望んでいる。

自公政権はまた、ソマリア沖へ海上自衛艦2隻を派遣した。名目は、海賊に対する海上警備行動である。中東からの石油や、アフリカからの資源を運ぶシーレーン防衛と称するものである。派遣を裏付ける海賊新法も成立させた。時限立法ではなく無期限である。地域の設定もない。現状はソマリア沖だが、対象は全世界である。他国の船の防衛も含めて、先制攻撃が許され、武器使用も緩和された。海賊新法の核心は、先制攻撃と集団的自衛権の行使なのである。自衛隊幹部も、「これで改憲なしに何でもできるようになる」と豪語した。ソマリア沖で実績をつくり、新設する「海外派兵恒久化法」へ武器使用—先制攻撃—集団的自衛権を導入するつもりなのだ。

## 3. 沖縄、岩国をはじめとする米軍基地反対闘争を強めよう 韓国植民地化から100年、戦後報償を実現する闘いに取り組もう

我々全国協は、岩国闘争など米軍基地反対闘争、市民団体と共闘したイラク戦争反対闘争、国会での海賊新法反対の取り組みなど、各地で闘ってきた。今後も海賊新法の施行、イラク、アフガン、朝鮮侵略戦争に反対しよう。不況は、若者たちをして戦争と兵隊に向かわせる。貧しい生活から抜け出る為、というデマからだ。貧しい生活は、搾取者との闘争でこそ抜け出せる。反戦平和闘争と社会福祉実現の闘争とを結び付けて闘おう！世論調査では、国民の62%が9条改憲反対である。アフガン—イラク侵略の泥沼化を目のあたりにし、他方、自公政権の排外主義宣伝にも乗らず戦争反対を望んでいる。海賊新法—改憲策動に反対し、海外から自衛隊を撤退させよう！アジアの人々と連帯して闘おう。また朝鮮半島の自主的平和的統一を支援していこう。

来年は、韓国植民地化から100年である。強制連行や従軍慰安婦など、戦後補償を実現する闘い、国家・企業の謝罪と戦争責任明確化に向けた闘いも強まるだろう。韓国では、法廷闘争資金の為に「日帝被害者共済組合」も作られた。全国協は、一貫して戦後補償の取り組みを行ってきたし、今後も継続した支援を実現しよう。

今年も5月沖縄平和前行進が闘われた。全国一般は全日建・全港湾の仲間と共に3単産共闘で参加した。自公政権は、辺野古での海上基地建設を進めている。米軍海兵隊のグアム移転にも60億ドルという巨額の援助を行い、日常の展開費まで負担している。インド洋での給油からイラク派兵、そしてソマリア沖へと日米共同軍事行動が進む中で、沖縄の位置がますます強化されている。しかし、反戦平和闘争に立ち上がる沖縄人民の意志は固い。平和前行進に対する沿道からの声援も続いている。山口県では、岩国基地拡大に反対する署名が11万人も集まった。辺野古海上基地を許さず、沖縄から全ての米軍基地、自衛隊基地を撤退させよう。

#### 4. 職場闘争を進め、社会のセーフティネットも充実させよう！

政府の環境対策の中身たるや最悪である。CO2削減が国民に押し付けられている。地球環境からすれば、CO2削減は当然であり、2020年15%の目標では少ないくらいだ。しかし、その方法が企業利益だけを追求した許せないものである。企業の削減目標はなし、それに対して国民には25%の削減目標が押し付けられている。具体的には、家の新築には太陽光発電設備をつけること、新車購入はハイブリッド車などエコカーしか認めないと言うものである。1世帯当り100万円から200万円の出費増である。当然、太陽光発電のシャープやエコカーのトヨタ・ホンダなど該当する企業は販売高をあげる。まさに、国民に負担を押し付け、その負担で企業をもうけさせるという勝手な代物である。これが環境対策である。

我々全国協は、派遣村への支援や、09春闘でのセーフティネット拡充の要求、経団連に対する闘争など社会的闘争にも取り組んできた。職場で、地域で、行政闘争で反貧困ネットワーク等非正規雇用労働者と共に闘って来た。今後も、企業に対する職場闘争と、行政闘争や独自に住居を確保するなど共同の取り組みで社会のセーフティネットを拡大していこう。企業には派遣期間満了後の賃金保証、休業補償、住宅保証を要求しよう。政府には、派遣法の廃止、環境対策と公共投資の結合による雇用の創出、雇用促進住宅・公営住宅の安価な貸し出し、戸数の増加、日数の延長、雇用保険・健康保険・年金制度・生活保護の拡大と充実を要求しよう。労働団体の垣根を超えた地域共闘、全国的な団結で反撃していこう。

#### 5. 原子力再利用の動きに反対し、全ての原発を廃止しよう

世界各国で逆風が吹き荒れている。3年前までは、日本など一部を除いて世界は原発停止に動いていた。核の危険性は制御できない、核廃棄物は世界を破壊するからである。しかし、今やドイツやフランスなどヨーロッパでも、アメリカでも、CO2削減を建前にして、新たな原発建設に乗り出した。日本でも、地震で停止した新潟柏崎原発の再稼働や、東海大地震予定地たる御前崎浜岡原発6号機の新設を決定した。現在、原発は相次ぐ故障や地震による停止で稼働率40%であるが、それを80%に上げようとして

いる。更に、日本、フランス、アメリカでは核廃棄物の再処理－再利用に乗り出している。青森の核廃棄物再処理工場の稼働や、核廃棄物とプルトニウムの混合燃料によるプルサーマル計画がそれである。はては「もんじゅ」の事故で破綻した高速増殖炉のプルトニウム利用まで狙っている。しかし、核の危険性は制御できない、核廃棄物は世界を破壊する、という現実はなんら変わらない。だからこそ、アメリカでは再度、「技術が追いつかない、経費がかかりすぎる」として核廃棄物の再処理－再利用を断念せざる得なかった。日本でも混合燃料の改竄など不祥事とトラブルでプルサーマル計画の5年先延ばしがでている。

なぜ、原発再開や核廃棄物の再処理－再利用に固執するのだろうか。それは金儲けと核武装である。新興国に対して、どの国のどの企業が原発や再処理施設、混合燃料を輸出できるか、日立か東芝か、ドイツ・フランスの企業かアメリカの企業か、この競争である。原発プラントや燃料の輸出は、巨額で長期の売上を生み出す。現在、世界では30カ国で150基の原発建設が計画されている。原発利用の新規参入も20カ国を超えている。その中で競争に勝ち抜くために日本は、「原子力輸出（原子力メーカーの進出、ウラン資源の確保、核物質の管理等）」の為の官民組織「国際原子力協議会」を発足したのだ。核武装もしかりである。イラン、イスラエル、パキスタン、インド、北朝鮮などますます核が拡散している。この中で核武装は、世界を支配する必須の手段となる。プルトニウムなど核爆弾の材料を蓄積したいのだ。これに対し、困難ではあるが、全ての核を廃棄する、原発を廃止する以外に地球と人類を救う道はない。代替エネルギーの開発こそ重要なのだ。全国協も、東海大地震予定地の真上に立つ浜岡原発の停止訴訟を支援している。各地の反原発運動と共闘し、原発の即時停止に向けて闘おう！核の輸出と核武装に反対し、全ての原発の廃止に向け闘おう！

## 6. 戦争と生活破壊を許さず、労働者の政権を目指して闘おう！

衆議院は7月21日解散し、8月30日総選挙の日程が決まった。世界恐慌から、大企業、多国籍企業の利益を守ろうとする政権を許してはならない。多国籍企業－大企業の利益を守る政権には、これからも反対していこう！

問題は、総選挙－政権交代の中で、我々が何を要求し実現していくかである。格差拡大に反対し、中小労働者、非正規労働者の利益を守る政権を支持しよう。

戦争と生活破壊に反対する政権を打ちたてよう。失業しても誰もが生きられる社会的仕組みを要求しよう。

無料で医療と教育が受けられる権利、命が全うできる老後を要求しよう。法人税のアップと金持ちからの累進課税を徹底化して、貧しい者への税金の再分配を行い、格差を縮小し、公的福祉を拡大させよう。

海賊船対策に名を借りた侵略と武器使用の緩和を許さず、日米共同軍事行動に反対し、アジアの民衆との連帯と共生を実現する政権を作り出そう。

全国各地で中小労働者、非正規労働者の地域共闘を作り出し、行政闘争、政治闘争に立ち上がろう。